

令和4年度 総務部経営方針

1 総務部の基本方針

- ★日本一住みやすい大発展するまちをめざし、長浜大改革を推し進めます。
 - ・市の取組や地域課題を市民に共有することで、事業評価や市民協働につなげるため、報道・広報を強化します。
 - ・地域経済の持続的な発展に向けて新たな可能性を広げていくため、都市部の企業や人との関わりを深める移住交流を推進します。
 - ・社会の急激な変化に対応するため、将来の長浜市を見据えた新たな人事制度を構築します。
 - ・「財政計画」に基づいた財政運営を進め、財政の安定化と健全化を進めるとともに、中期の財政需要を把握し、社会情勢に対応した機動的な財政出動に備えます。
 - ・公共施設等を適正に管理するとともに、未利用財産の効率的な運用・処分を進めます。
 - ・信頼される市役所づくりに向け、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を図ります。
 - ・公正・公平で適正な入札契約事務を執行し、その透明性を確保するため、入札経過及び契約結果の公開を推進します。
 - ・市役所の経営資源を最大限に活用し、業務を変革する行政トランスフォーメーションを推進します。
- ★未来こども局の設置に向け準備を進め、一貫した包括的子育て政策を推進します。

2 重点事項

(1) 総合計画の着実な推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて	(3) 計画の進捗管理
---------------	-----------	-------------

総合計画第2期基本計画の最終年度として事業進捗を図るとともに、長浜大改革に向けた施策を推進する第3期基本計画を策定することで、未来に向け発展する「東北の都」を目指してさらに魅力あるまちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
★①	総合計画第3期基本計画策定	市長政策提言に基づき、長浜大改革に向けた基本計画を策定します。	6,234	政策デザイン課	長浜大改革につながる基本計画の策定	12月定例会議会で議決策定公表済	B
★②	長浜改革会議の設置	市民・職員・議員と各界の英知を結集した「長浜大改革」実現のための推進体制を整備します。	—	政策デザイン課	各界の英知を結集する改革会議の体制整備	長浜改革会議の基となる個別の改革会議を先行設置し、次期総合計画策定に向けて立ち上げる方針を決定	B
★③	大経済圏構想の実現	米原市、彦根市、高島市、嶺南地域、西美濃地域との連携による経済圏構想の仕組みを検討します。	—	政策デザイン課	高等専門学校の設置検討 経済圏構想実現に向けた連携の仕組み構築	高等専門学校を設置提案（野洲市内の旧野洲川に決定） 高専設置に向けた連携協定をふまえて大経済圏構想を実現	C

(2) 関係人口の拡大を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-----------	---------------------

コロナ禍による地方回帰が目立つ中、長浜でリモートワークをする人や企業を増やす取り組みを進めるとともに、長浜市移住定住促進協議会と連携した移住者の支援に取り組みます。また、ふるさと寄附の充実、東京都台東区との都市連携、東京・長浜リレーションズとの連携等により、長浜の魅力発信を行い、関係人口（長浜ファン）を増やします。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	リモートワークする人・サテライトオフィスに入居する企業の誘致事業	台東区、東京・長浜リレーションズ等のこれまで培ってきた関係人口、民間サテライトオフィス等の資源を最大限活用し、長浜でリモートワークをする人、サテライトオフィス入居企業を増やします。	9,797	政策デザイン課 (ふるさと移住交流室)	サテライトオフィス市外入居企業数：3社	サテライトオフィス市外入居企業数：3社	B
②	移住促進事業	長浜市移住定住促進協議会と連携し、移住者の相談、住居（空家含）、地域とのマッチングを行い、移住者の新生活、就業についても支援することで移住促進を図ります。また移住者により、地域がどのように変革したかの検証も行います。	28,901	政策デザイン課 (ふるさと移住交流室)	①協議会への相談件数：550件 ②協議会を通じた移住件数：40件	①協議会への相談件数：872件 ②協議会を通じた移住件数：47件	B
③	ふるさと寄附	ふるさと寄附の実施を通して長浜の魅力と事業を効果的にPRします。	164,566	政策デザイン課 (ふるさと移住交流室)	寄附額：300,000千円	寄附額351,915千円	A

(3) 「普段着のながはま」の魅力を積極的に発信します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 地域魅力の情報発信の強化
---------------	----------------------------

地域の風土や文化・暮らしなどを観光とは違った視点で効果的に国内外に発信し、「住んで楽しい、住みたくなる、選ばれるまち」をPRし、関係人口・交流人口などの長浜ファンの獲得につなげて移住定住を促進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	「普段着のながはま」情報発信	長浜の暮らしなどの魅力を動画サイトやSNSで発信します。また、取材や出前講座などを通じて、地域発の情報発信ができる機会や手法を提案します。	—	政策デザイン課 (広報報道室)	①動画視聴回数：10万回 ②SNS投稿：180回 ③LINE友達数：5,000人	①動画視聴回数：99,200回 ②SNS投稿：500回 ③LINE友達数：6,700人 (R4年度未見込み)	B
②	報道機関等への積極的な情報提供	部局報道官を中心に報道機関への積極的な資料提供を行い、市民をはじめ市外にも広く情報を発信します。特に新型コロナウイルス対策関連情報については各部局が迅速に情報提供を行う体制をつくります。	—	政策デザイン課 (広報報道室)	報道機関への情報提供件数:960件	報道機関への情報提供件数:1,450件 (R4年度未見込み)	A

(4) 人材育成をすすめ、職員力の向上を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

職員の定年引上げを契機とし、2040年を見据えた新たな人事制度を構築します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	新たな人事制度の構築	65歳までの定年引上げを活かし、全ての職員が持てる力を発揮できるよう、新たな人事制度を構築します。	—	人事課	令和4年12月までに新制度を確立	制度の確立、条例改正（12月議会議決）	B

(5) 持続可能な行財政運営を進めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

令和元年7月策定の「財政計画」に基づいた財政運営を進めていくために、設定した財政運営の目標をについての取り組みを検証するとともに、社会経済情勢の変化や、各種制度の動向等から見込まれる財政収支を反映した「中期財政見通し」を策定し、令和5年度予算編成の基礎とします。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	中期財政見通しの策定	財政計画策定時からの状況変化を踏まえ、今後3年間の財政収支の見込みを策定し、公表します。	—	財政課	令和4年9月策定 (次年度予算編成方針決定まで)	サマーレビューを実施し、策定した。10月予算編成方針発表時とあわせ公表した。	B

(6) 公共施設等総合管理計画の着実な進捗を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

公共施設等総合管理計画に基づき、未利用財産の売却や貸付を推進し、施設の更新費用や維持管理費用の確保に努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	未利用財産の活用	未利用財産の民間等への売却や貸付を推進します。	25,000	財政課 (財産活用政策室)	未利用財産の売却：6件	売却済み 7件、109,685千円 (速水宅地、旧警察官舎跡地、余呉中出口団地、富田宅地、旧びわ南幼稚園跡地、旧サンレイパー高月、旧余呉高齢者福祉センター)	A

(7) 適正な事務の執行、業務リスクの管理に努めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市民の皆様信頼される長浜市役所づくりと効率的で効果的な行政運営の確立に向け、「長浜市内部統制基本方針」に基づいてリスク対策を強化し、事務の適正な執行を確保するとともに、リスクの未然防止に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	業務リスク管理	「長浜市内部統制基本方針」に基づく取組として業務リスク管理を強化し、リスクを想定した対策を講じてリスク予防する取組を推進します。	—	総務課	・重点項目評価シートによるリスクの事前対策と事後評価による取組を実践し定着させる。 ・市全体の取組のモニタリングを行う。	・重点項目の各所属評価、評価部局による総合評価を実施 ・業務リスク管理の中間モニタリングを実施 ・地方自治法に基づく評価報告書の作成・議会提出 ・コンプライアンス推進本部会議1回及び内部統制連絡会議を4回実施	B

(8) 契約の公正性・透明性を高め、適正な契約を執行します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

入札及び契約の公正性、透明性を高め、適正な入札執行を行うとともに、デジタル化を進めることで業務の効率化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	契約事務の電子化	契約事務をデジタル化することで、事業者の負担軽減と業務の効率化を図ります。	1,386	契約管理課	・物品入札の一部電子化 ・契約関係手続（見積・請求・契約）の電子化	・事務用品等一部の物品入札を電子と郵便の併用で実施 ・令和5年1月から電子契約サービス利用開始 ・令和5年5月から電子請求書受領開始予定	B

(9) 仕事の改革を進め、市民ニーズに沿った質の高い行政運営の確立に努めます

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて（(1) 行財政運営・行政改革の推進）
---------------	------------------------------

市役所の仕事の改革を進め、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限活用し、生産性・地域力・経営力を向上させ、市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現を目指します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	業務変革	GX推進本部を中心に、市の経営資源の最適化を検討し、全庁体制で実施の是非を検討、決定及び評価を行います。	—	政策デザイン課	行政デジタル化、民間活力導入、事業見直しなどの業務変革を実施 検討事業数：15項目以上	R5年度予算編成に向け31項目を検討し26項目の予算化を決定	A

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 総務課	迅速、丁寧で適切な市民対応ができる。	問い合わせの多い情報を課内で共有し、問い合わせがあった時に、係を問わず誰でもすぐに対応できるようにする。	「よくある問い合わせ」の共有フォルダを作り、業務の進捗やホームページ掲載データなどの資料を保存し、活用する。	【成果】 担当業務以外の対応スキルを向上でき、担当職員の不在時においても支障なく業務を継続できた。 【効果】 情報共有により正確で迅速な対応ができ、業務の効率化につながった。
② 政策デザイン課	業務におけるムダを省き、業務の効率化を図る。	課内の他、全庁や関係各課に対する各種業務で、必要度が少ない業務を省き、見直すことで、業務の効率化を図る。	5項目以上の改善を図っている。	【成果】 ふるさと納税ワンストップ申請のオンライン化、外部会議日程調整のオンライン化等、計23項目の改善を実施 【効果】 業務のやり方を見直すきっかけとなり、業務の効率化につながった。
③ 人事課	戦略的な人事、能率的な労務管理を実施できる職場	デジタル技術（DX）の活用により、職員負担の軽減を図りつつ、人事管理の質の向上を図る。	人事評価、労務管理等を一体的に実施できる電算システムの導入、運用検討を進める。	【成果】 新たに導入するシステム及び契約業者を決定のうえ、次年度のスムーズな導入に向けて要件定義に係る協議を行った。 【効果】 新システム導入に伴い、事務フローの見直しも並行して実施することで、更なる業務改善の検討につながった。

④	財政課	事務が効率化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・「段取り八分」を実践する ・手戻りを防ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ・日時を決める。 ・資料を作りこむ前に、上司に早めに相談、早めに回覧する。 	<p>【成果】 予定通り事業が進捗した。手戻りが少なかった。</p> <p>【効果】 職員が仕事のやり方を変えることに気づけた。</p>
⑤	契約管理課	業務の進捗管理が効率的に行える。	業務の課題や事業進捗を情報共有し、お互いがフォローができる環境をつくる。	グループウェアの回覧・レポート機能やビジネスチャットを活用して、シームレスに情報共有を行う。	<p>【成果】 回覧・レポート機能及びビジネスチャットにより適時情報共有を行った。</p> <p>【効果】 課題等を共有でき、速やかな対応につながった。</p>
⑥	秘書課	市長の政策実現に向けた情報共有の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の指示内容を速やかに関係部署に伝達し、早期の政策実現につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長レクチャー、面談時に記録を取り、課内で共有する ・必要に応じて関係部署に伝達する。 ・政策実現に向けた関係部署の取り組みや施策の方向性、市長指示に対する対応について速やかに市長に伝達する。 	<p>【成果】 課内での情報伝達が円滑になり、効率的な市長、副市長の行動計画が組めるようになった。</p> <p>【効果】 庁内各部署への市長、副市長指示の確かな伝達につながった。</p>

令和4年度 市民協働部経営方針

1 市民協働部の基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々のくらしが大きく変化中、市民活動においても、人々が直接出会い、交流しつながりあうことを制限され、「新しい日常」に適応した市民協働のあり方が求められています。コロナ禍であっても、本市でこれまで培われた市民力・地域力が発揮できるよう、創意工夫を凝らしながら、本市の自治の基盤を支える自治会活動支援や、市民活動団体や地域づくり団体の支援、文化・芸術・スポーツ・歴史の振興など、市民協働（自助、互助、共助、公助）のまちづくりを推進し、持続可能な地域社会をめざします。

また、「多文化共生まちづくり指針・第3期行動計画」「男女共同参画行動計画」の改定・策定（★）を進めるなど、性別や年齢、国籍等にかかわらず、ひとり一人が尊重され活躍できる社会の実現をめざします。

2 重点事項

(1) 市民が活躍できるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
---------------	-----------	--------------------

多様な主体による市民協働のまちづくりを推めるため、自治会活動に対する支援や、市民、地域づくり協議会、市民活動団体に対して、市民協働センターやまちづくりセンター等を通じた生涯学習、人材育成、相談対応、活動の場の提供を行うことで、学びから活躍まで総合的に支援します。また、将来、地域の活力となる若者の活動を支援し、持続可能な地域の発展をめざします。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域力「長浜人に学ぼう!!!」事業	高校生に、長浜で活躍する人に出会い、長浜への愛着や誇りに触れる機会を提供し、若者の「ふるさと帰帰」を図ります。	1,012	生涯学習文化課	①長浜市出身者や長浜で活躍されている方を「人づくりバンク」に登録 新規登録人数：2人以上 ②市内高校での講演会等の開催：4校以上	①2人 ②5校7件実施 伊香高校：7/6、12/19 虎姫高校：11/9、3/14 北星高校：6/17 長浜北高校：10/17 長浜農校：12/19	A
②	高校生 Challenge & Creation プロジェクト事業	高校生に、地域とつながりを持ち、楽しみながらまちづくりに関わる機会を提供し、若者の「ふるさと帰帰」を図ります。	800	市民活躍課	受講後に地元に対するポジティブ思考を得た生徒：90%以上	キックオフ：8/10,11 まちあそびの実践：8~12月 報告会：12/25 R5事業紹介イベント：3/12 ポジティブ思考：90%以上 若者が「楽しみながら」地域にかかわる機運が高まり、さらなる事業展開へとつなげた。	A
③	生涯学習社会づくり基本方針の改定	学びを通じて生きがいづくりや地域貢献に生かす社会づくりをめざし、これまでの取組を踏まえ、生涯学習を取り巻く新たな情勢に対応した内容に改定します。	608	生涯学習文化課	基本方針の改定（R5.3月） ①生涯学習推進協議会の開催：4回 ②市民アンケート：2,000件 ③団体アンケート：200件	基本計画改定（R5.3月） ①会議の開催：4回 ②市民アンケート：回答611/2,000件 ③団体アンケート：291件	B
④	協働の仕組みづくり実証事業	新たな協働の仕組みと体制づくりを進めます。 ①地域円卓会議の開催 ②オープンデータの活用推進 ③専門家による実証サポート	500	市民活躍課	①地域円卓会議：3回 ②オープンデータ活用推進講演会開催：1回 ③専門家による助言・サポート：3回	①地域円卓会議等：3回（2/12,2/23,3/19） ②オープンデータ活用推進事業開催：1回 ウイキペディアタウン：12/4 ③専門家相談：5回（9/21,11/22：2名,11/24,2/7）	B

(2) 多文化共生と国際交流によるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	------------------------

外国人市民が輝き、自ら活躍できる多文化共生のまちづくりをめざします。また、イタリア・ヴェローナ市姉妹都市提携30周年記念事業を通して、幅広い市民が交流し相互理解を深め、国際感覚・意識の向上を図ります。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	多文化共生のまちづくり	「多文化共生のまちづくり指針」の改定及び「第3期行動計画」の策定	2,179	市民活躍課	指針の改定及び計画の策定（R5.3月） ①外国人市民アンケート：300件 ②ヒアリング：30件 ③会議（有識者、市民、行政）：6回	指針の改定及び計画の策定（R5.3月） ①外国人市民アンケート：回答：124/300件 ②ヒアリング：31件 ③会議（有識者、市民、行政）：6回	B
②	イタリア・ヴェローナ市姉妹都市盟約締結30周年	ヴェローナ市との都市交流を通じて、参加した青年が現地で学んだことを地域での新たな活動に結び付けるなど、将来、市の国際化のリーダーとしての活躍をめざします。	5,389	市民活躍課	①青年使節団の派遣 ②文化交流事業の実施：10回	①青年使節団の派遣のため中止⇒市長ビデオメッセージ、親書の交換等 ②文化交流事業の実施：16回	A

(3) 安心安全のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安全 安心 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

市民と行政が一体となって安心で安全なまちづくりを進めるため、犯罪の防止に配慮した生活環境を整備するとともに、市民が主体となった防犯活動や交通安全啓発活動を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	自主防犯推進事業	自主防犯意識の高揚と防犯活動の推進により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進めます。	28,779	市民活躍課	①防犯パトロール：24回以上 ②啓発活動：6回以上 ③犯罪認知件数：420件以下	①防犯パトロール：26回実施 ②啓発活動：12回実施 ③犯罪認知件数：590件	B
②	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の向上を図り、道路交通の危険性の低減と交通事故の減少をめざします。	14,450	市民活躍課	①交通事故24時間死者数：4人以下/年 ②交通事故重傷者数：24人以下/年	①交通事故24時間死者数：5人 ②交通事故重傷者数：25人	B

(4) 豊かに学び笑顔あふれるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-------------------------------

文化芸術を通じていきいきと笑顔あふれるまちづくりをめざし、「長浜市文化芸術振興ビジョン」に沿って、市民の主体的な文化芸術活動を支援します。また、次代を担う若者や子どもたちの創造性や感性を育むため、子どもたちが文化芸術に触れ、体験する機会を拡げます。市民の豊かな学びを支えるため、誰もが身近に図書館を利用でき、市民の「知りたい、学びたい」を支えるための地域資料等の収集と情報提供の体制整備を進めます。また、「ながはま文化福祉プラザ」について、学ぶ喜びを見つけ、新たな活動にチャレンジしたくなる「場所」として、適正で効果的な運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	次代の文化を担う子どもや若者の育成	次代の文化を担う子どもや若者の感性や創造力を育むため、文化芸術に触れ、鑑賞や体験、発表できる機会を作ります。	4,150	生涯学習文化課	①アウトリーチの実施実施数：40件以上 ②次世代向け公演等の実施実施数：5事業以上	①実施状況：65件 *うち3件はコロナの影響で中止 ②7事業実施	A
②	ながはま文化福祉プラザ管理運営事業	ながはま文化福祉プラザの適正な維持管理と、複合施設として効果的な施設運営を行います。	49,830	文化福祉プラザ室	来館者数36万人(年間) ※月平均3万人	来館者数 344,174人 ※月平均 28,682人	B
③	図書館における地域資料の収集と情報提供	図書館がまちの魅力を発信し、地域の文化的な拠点となるよう、地域資料の収集・保存と情報提供を進めます。	—	生涯学習文化課(図書館)	①レファレンス受付件数：120件以上 ②地域に関する展示や事業の回数：年間3回以上	①受付件数：150件 ②5回実施	B

(5) スポーツによる元気なまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-------------------------------

ワールドマスターズゲームズ2021関西(2022年)、滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会(2025年)等の開催をスポーツ振興の好機と捉え、子どもから高齢者まで、すべての市民がスポーツの力で笑顔になれるまちづくりに取り組みます。とりわけ、滋賀国スポ・障スポ大会の開催に向けた実行委員会の設立、本市開催競技のPRなど、機運醸成の取組を進めます。また、利用者の利便性向上と業務効率化のため、施設利用予約のオンライン化に着手します。さらには、効率的・効果的にスポーツ施設を運営し、利用者の安全安心に資するため、「長浜市スポーツ施設整備基本計画」の策定を行います。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国スポ・障スポ大会の開催準備	滋賀での開催を3年後に控えた両大会の開催準備を進め、円滑な開催環境の整備、大会PRを行います。	3,000	スポーツ振興課(国スポ・障スポ大会推進室)	①長浜市大会実行委員会の設立(令和4年8月予定) ②本市開催競技の記念大会・体験会の実施(令和4年8月～10月)：5回以上 ③PR活動：5回以上	①実行委員会の設立(8/29) ②5回実施 記念大会(柔道2、ソフトテニス1、バレーボール1) スポーツ合宿(天理大学柔道部) ③PR活動：28回 SNS発信：95回	A
②	施設利用予約のオンライン化	利用者の利便性向上と管理事務の省力化のため、スポーツ施設等の施設利用予約(管理)システムを導入します。	16,500	スポーツ振興課	①令和5年4月のシステム本稼働対象：63施設 ②仕様調整会議：3回	システム本稼働(R5.4月～) ①対象施設：62施設 ②22回実施	B

③	「スポーツ施設整備基本計画」の策定	スポーツ施設における現状や課題を整理し、あり方や対応方針を定め、市民が身近にスポーツに親しむことができる環境を整備するため、施設整備の基本計画を策定します。	200	スポーツ振興課	①基本計画の策定（R5.3月） ②利用団体等ヒアリング：3回以上	①策定期間の変更→R6.3月予定（部活動の地域移行を視野に入れた計画とするため） ②ワークショップ 4回 検討会議 2回 : 計6回開催	B
---	-------------------	--	-----	---------	-------------------------------------	--	---

(6) 歴史文化を伝え活かすまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

「長浜市文化財保存活用地域計画」に基づき、長浜市内の多様で貴重な文化財の基礎的な調査と資料整理を行うとともに、その成果を広く情報発信し、市民とともに歴史文化を核としたまちづくりを推進します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	観音文化振興事業（観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業、東京長浜観音堂開設事業）	観音文化の保存伝承や各観音堂への拝観等受入体制の整備を進めるとともに、「東京長浜観音堂」を引き続き開設し、首都圏での観音文化の発信を通じて、保存伝承に向けた支援者・協力者の更なる獲得を進めます。	18,756	歴史遺産課	①観音堂や仏像等の保存状況や世話方組織等の保存体制の現状調査対象：12件 ②東京長浜観音堂入館者数：1,600人（約400人/月×4回） ③長浜観音倶楽部会員数：120人	①現状調査：対象12件に調査依頼→受入可能4件→調査完了4件 世話方交流会の実施：2回 ②東京長浜観音堂入館者数：4,681人 ③長浜観音倶楽部会員数：146人	B
②	（仮称）小谷城戦国体験ミュージアム整備事業	（仮称）小谷城戦国体験ミュージアム整備に向け、関係課協議や関係機関・団体等と協議を行い、取組を進めます。	—	歴史遺産課	庁内協議や関係機関・団体との調整を行う中で、整備に向けた方針を定める。	施設コンセプト、施設規模、スケジュールを含め、事業実施について庁内調整を完了。	B

(7) 人権尊重のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	------------------------

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと活躍できる社会の実現を目指して、自治会や地域での人権学習会や講座の開催を支援します。また、女性が活躍できる環境づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現をめざし、「男女共同参画行動計画」を改定します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域人権学習会の開催支援	市民が人権に関して正しく理解し、人権尊重の理念に基づく行動がとれるよう、各自治会における人権学習会の開催を支援します。	3,845	人権施策推進課	①地域人権学習会実施評価4.7以上（5段階評価）もしくは ②人権学習会実施率：100%	①実施評価：3.7 ②実施率：96.2%（410/426自治会）	B
★②	女性の活躍応援プロジェクト事業	働きたい、起業したい女性のサポートや環境整備に向けた啓発等により女性の就業者数、起業者数の増加をめざします。	1,600	人権施策推進課	長浜ジョブカフェ事業受講者による事業展開率：70%	・ジョブカフェ事業受講者46人 事業展開率69.5%	B
★③	「男女共同参画行動計画」の改定	男女共同参画社会の実現をめざし、市民意識調査等の結果を踏まえ、新たな課題等に対応した計画に改定します。	408	人権施策推進課	男女共同参画行動計画の改定（令和5年3月予定） 市民意識調査結果の分析 会議：4回	行動計画の改定（R5.3月） ・市民意識調査分析済 ・会議4回開催	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 市民活躍課	コストを意識した会議を開催できている。	会議終了予定時間までに、会議を終了する。	主催する庁内会議を予定時間内に終了するため、論議の明確化、終了時間の宣言を行い、効率的な会議運営の意識付けを行う。	【成果】 事前の資料共有等により、予定時間内の会議運営の意識づけができた。 【効果】 論議の明確化と時間短縮により内容の深化と効率化が図られた。
② スポーツ振興課	係同士の連携をより強化し、国スポ・障スポ大会に向けた準備体制を構築する。	定期的に情報共有し業務内容、方向性の統一を図る。	毎月定期で課長・課長代理・室長によるミーティングを実施し、係毎の業務に反映させる。	【成果】 ミーティングを実施（12回）し、係毎の業務に反映した。 【効果】 課全体で一体感のある業務推進を図った。

③	生涯学習文化課	ワークライフバランスの意識を持ち、業務の効率化を図る。	水曜日定時退庁実施率を平均70%以上とする（不可日は別日対応）。	定時退庁できる環境を整えるため、朝礼での声掛けと、係ミーティング時の業務調整を行う。	【成果】 定時退庁実施率72% 【効果】 仕事を減らすために、業務を工夫するようになった。
④	生涯学習文化課（図書館）	係間・職員間の情報共有ができる。	テレワーク環境を活用し、定期的に情報共有する場を持ち、業務内容について、意識の統一を図る。	毎月定期で、正規職員会議を実施し、係ごと・館ごとの業務内容と課題を共有し、重複や遅延をなくす。	【成果】 ・全館にタブレットとルーターを配備 ・会議のための移動にかかる時間を340時間削減した。 【効果】 ・勤務時間を有効に活用することができた。
⑤	歴史遺産課	課員一人ひとりの個人目標並びに係及び課の組織目標が達成されている。	係のマネジメントによる業務状況の可視化のもと、それを組織で共有し、事務事業の成果・適正化につなげます。	朝礼時に、前日から引き継ぐ連絡事項と、当日の予定を確認する。	【成果】 朝礼（または終礼）において情報、課題の早期の共有ができた。 【効果】 臨時の応援対応や業務分担の見直しなど、柔軟な対応が図れた。
⑥	人権施策推進課	仕事の効率化を図る。	④コピー枚数⑤フォルダデータ量⑥会計調査返却率を前年度10%削減する。	④データでの授受、失敗コピーの削減 ⑤ファイル変換、データのDVD移行等 ⑥チェック箇所の責任分担制実施	【成果】 コピー枚数は増加（データ授受・失敗コピー削減実施。計画策定に伴う会議資料増）、フォルダデータ量は減少、会計調査返却は減少。 【効果】 効率を意識した行動の定着化を図った。
⑦	文化福祉プラザ室	業務の適切な進捗管理と未処理書類等を見える化する事で、ミスを防ぎ、同時に効率的に業務が執行できている。	所属職員が業務と優先度、仕事量を共有でき、チームで取り組む意識を高めるとともに時間外勤務を縮減しミスをなくす。	未処理文書等を一括管理するとともに、毎月の課内ミーティングで課題等を共有し、各職員の業務の進捗、業務量、優先度の共有とともにチームの一体感と支えあえる意識の向上を図る。	【成果】 固定し施設できる書庫に一括管理し、業務量等を見える化し進捗管理と業務の共有化を行った。 【効果】 月1回や週1回のミーティングを通しコンプライアンス意識及び事務効率の向上を図った。

令和4年度 市民生活部経営方針

1 市民生活部の基本方針

- [1] 市民と接する機会が多い行政サービスの窓口として、来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。また、公平で公正な業務の遂行と個人情報保護などコンプライアンスの徹底に取り組みます。
- [2] ★市民が快適・安心して暮らせるよう、衛生環境の向上と循環型社会の構築を推進するとともに、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの普及促進や豊かな自然環境の保全に努める取組みを行います。
- [3] 特殊詐欺の被害から高齢者を守るため、関係機関との連携を図り必要な支援を行います。
- [4] ★医療保険制度の健全な運営を行うために、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。
- [5] 自主財源である市税、国民健康保険料等について、公平で公正・適正な賦課と滞納整理により収納率の向上を図ります。また、適切な徴収活動を通じ、歳入確保に

2 重点事項

(1) 市民満足度の高い窓口サービスを提供します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取り組み
---------------	-----------------

来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと「確かな仕事を心を込めて」を合言葉に、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードを使ってコンビニ交付サービスと同様の端末操作で証明書の交付申請ができる「らくらく窓口証明書交付サービス」を全支所に導入します。	5,040	市民課	年内に端末の入札、支所職員の操作研修を行い、らくらく窓口証明書交付サービスを全支所に導入する。	8/26入札、9/2契約締結済み 2/21までに設置完了予定 当初の予定どおり3/8に実運用開始	B
②	窓口サービス向上事業	市民課、税務課、保険年金課に共通で、混雑状況をホームページ上にリアルタイムに表示する機能やスマホ等に呼出しメールを配信できる機能を搭載した番号発券システムを導入します。	867	市民課 税務課 保険年金課	3課で運用方法の確認、操作研修を行い、11月中に現行システムからのスムーズな移行を行う。	9/14入札、9/14契約締結済み 11/19・20に設置 11/21から運用開始	B

(2) 市民と協働で環境まちづくりを推進するとともに、地球温暖化抑制のため再生可能エネルギーの導入を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標1 地球環境にやさしいまちづくり 目標2 自然と身近な環境を守り育てるまちづくり
---------------	--

第2次長浜市環境基本計画に基づき、市民・事業者・各団体等と連携、協働しながら次世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化防止対策については、温室効果ガス排出削減に向けた各種施策を展開することによって市民・事業者・各団体等の意識向上を図り、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
★①	長浜市再生可能エネルギー導入促進事業	エネルギーの地産地消に向けて、再生可能エネルギー設備の普及・導入を推進します。	20,797	環境保全課	①太陽光発電：100件/年 ②管理システム(HEMS)：100件/年 ③蓄電池：120件/年 市民・事業者・各団体等との協働で、2030年度までに75,000kWの再生可能エネルギー設備の導入を目指す。(地球温暖化対策実行計画)	①太陽光発電：117件 ②管理システム(HEMS)：44件 ③蓄電池：121件 太陽光発電773kW分、蓄電池969kWh分の再生可能エネルギー設備の導入が図れた。	B
②	きれいなまちづくりパートナーシップ事業	不法投棄対策に取り組む公共的団体とパートナーシップ協定を締結し、協働で不法投棄対策に取り組めます。	1,040	環境保全課	自治会・地域づくり協議会等と協定を締結し、広域のかつ効果的な対策を進める。 補助金申請団体数：13団体	11団体が申請。パトロール、散乱ごみの収集、啓発活動等に対し補助金やPR用資材の配布の支援を行った。	B

(3) 消費者にやさしく犯罪に遭わないまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

多発する高齢者の特殊詐欺被害に対し、撃退機能付き電話機等の購入を支援することで高齢者の財産を守ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	消費生活対策事業(特殊詐欺撃退機器購入費補助金)	オレオレ詐欺を中心とした特殊詐欺の被害から、高齢者を守るため、撃退機能を有する電話機等の購入を支援します。	210	環境保全課	65歳以上のみの高齢者世帯への詐欺撃退機能付き電話機等の設置促進 交付予定者数：30名	交付者数：31名	B

(4) 福祉医療サービスの充実を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標1 子ども輝き大人が育つまちづくり
---------------	-----------	---------------------

子ども医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成及び保健の向上に寄与し、児童福祉の増進を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	子ども医療費助成事業	子育て世代への経済的支援として、小中学生に対する通院医療費の助成を実施します。	70,522	保険年金課	「正しい受診」の啓発を行い、令和4年10月より助成を拡充する。	R4.6定例記者会見 R4.7広報ながはま掲載 R4.8医療機関へ啓発チラシ配布 R4.9受給券発送 7,915人 R5.1受給券発行件数 8,427人	B

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

しょうがい者医療費の一部を助成することにより、しょうがい者への保健の向上に寄与し、しょうがい福祉サービスの増進を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	しょうがい福祉医療助成制度施策検討事業	福祉医療制度の施策の見直し検討を進めます。	—	保険年金課	県に対して助成内容の見直しの要望を行いつつ、調整会議での見直し内容について検討を進める。	R4.8滋賀県首長会議において市長より見直しの検討を提案 R4.9助成制度に関する調査(県実施) R4.9滋賀県市長会要望書提出	B

(5) 国民健康保険の安定的運営の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

公的な医療保険の基礎である国民健康保険(国保)の健全運営を図るため、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	特定健診受診率向上事業	被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図るため、特定健診の受診率を向上させます。	—	保険年金課	特定健診受診率： 令和3年度から3%UPする (R3：34%見込、R2：29.4%)	R5.3月末見込 受診率38% ・電話勧奨 8,325件 ・はがき勧奨 8,305件	B

(6) 市税等の適正かつ公平な賦課を行い、収納率の向上と徴収の強化により歳入確保を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市税等の課税客体の的確な把握のもと、適正かつ公平な賦課・徴収を行い、歳入の確保と収納率の向上を図るとともに、祝務窓口の手続き効率化を図ります。
また、社会情勢の変化を踏まえつつ滞納の早期解消を促し、公正かつ公平な負担の確保を図るとともに、市の債権管理の一層の適正化を推進し、市財政の基礎強化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	税務関係事業	適正かつ公平な賦課と併せて、各種納付方法の周知・啓発やニーズに合わせた納付方法の提供等により、収納率の向上及び未収金を削減します。	—	税務課	第4期債権管理計画に定める目標 (市税：現年度分) ①目標収納率99.2%(現年) ②未収金424,168千円(現+滞)	①収納率 99.35%(現年) ②未収金 344,371千円(現+滞)	A
②	滞納整理事業	市税・国民健康保険料等の収納率の向上推進を図り、市歳入を確保します。	5,666	滞納整理課	令和4年度徴収計画に定める目標収納率(滞納繰越分)を達成 ①市税滞納繰越分22.5% ②国保料滞納繰越分25.0% ③後期高齢者医療保険料50.0% ④介護保険料30.0% ⑤保育所保育料23.0%	①市税 26.7% ②国保料 33.4% ③後期高齢者医療保険料 51.6% ④介護保険料 42.3% ⑤保育所保育料 33.9%	A
③	滞納整理事業	「債権管理条例」に基づき、市の各種債権管理の一層の適正化を進めます。	300	滞納整理課	弁護士催告による非強制徴収債権の回収における計画を達成・委託債権の滞納額に対する回収率(8%)	委託件数 56件 委託債権の滞納額 12,463,644円 回収金額 1,317,531円 回収率 10.6%	A

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	市民課	係内・係間の協力・連携、事務の効率化が図れており、仕事がしやすい環境となっている。	お互いに業務の進捗状況を把握することで、個人ではなく、課全体、係全体で取り組む体制を構築する。	・ビジネスチャットを活用し、業務に係る情報共有の効率化を図る。 ・係内会議、管理職会議、支所会議等を定期的に開催し、業務の方向性・スケジュールの確認を行う。	【成果】 ・ビジネスチャットを活用し、業務に係る情報共有を行った。 ・毎月係内会議、管理職会議、支所会議等を行い、スケジュールや業務の共有化を行った。 【効果】 ・ビジネスチャットの利用により係員への資料配布の削減が図れた。 ・課内の情報共有の迅速化が図れた。
②	環境保全課	市民の方々から寄せられた騒音・振動・悪臭等に関する苦情に対して、係や事務分掌にとらわれることなく、対応できる体制を整える。	マニュアルを作成し、対応可能な職員を増やすことで業務の推進を図る。	各職員が苦情の対応方法等を把握するとともに、担当係以外や関係機関と連携しながら対応できる体制づくりに努める。	【成果】 マニュアルを作成し、課内職員に配付した。 【効果】 マニュアルに関連する基準値等をまとめたこと、測定機器の保管場所の写真を添付したこと、典型7公害と所管について記載したことで問い合わせ等に対しスムーズに回答できるようになった。
③	保険年金課	課員全員がお互いに協力しあえる、働きやすい職場環境となっている。	業務のデジタル化による事務手間の削減、係間の情報共有による繁忙の把握と対処により、事務負担の平準化を図る。	・ログフォームなどの活用によるデジタル化を検討する。 ・係長会議での情報共有を図る。	【成果】 障害年金の受付をログフォームを活用した予約制とした。 スケジュールや業務の共有化を図るため、毎月係長会議を行った。 【効果】 障害年金の受付を予約制としたことで、事前準備や業務の平準化ができ窓口業務の効率化が図れた。
④	税務課	係内・係間の協力・連携、事務の効率化が図れており、仕事がしやすい環境となっている。	業務スキルの向上と見える化、情報の共有化を目指す。	昨年に引き続きスキルマップを作成し、各職員の業務習得状況を定期的に把握し、職員間の連携が行えるよう計画的に職員を育成する。	【成果】 定期的（月2回）に達成状況を進捗管理し、全員100%を達成した。 【効果】 ・各職員の知識及び技能の向上 ・職員間の協力・連携
⑤	滞納整理課	業務の進捗状況を把握し、互いにフォローができる体制ができています。	各係の進捗状況を把握することで、業務を属人化させずに全体で取り組む体制を構築する。	月初に課長、課長代理、係長でマネジメント会議を行い業務の進捗管理と課題を確認する。 その会議結果を係長が係員に伝え係内協議のうえ業務を遂行する。	【成果】 管理職会議で、進捗管理及び課題等の確認を行うことで、情報共有を行った。 【効果】 係長が係員に進捗状況ならびに課題等を伝えることで、情報を共有し、課全体で業務を分担し遂行することができた。

令和4年度 健康福祉部経営方針

1 健康福祉部の基本方針

- ★円滑なワクチン接種の推進など新型コロナウイルス感染症の対策を徹底するとともに、病院間の協力と連携の強化などを促進し、大切な医療の積極的な確保に努めます。
- ★次の基本理念の実現に向け、福祉・介護・健康施策の充実を図り、市民の安心を確保し、市民がともに笑顔で暮らせる取組を推進します。
 - ・多様性を尊重し 地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち（地域福祉計画(2022-2026年度)）
 - ・地域に暮らす全ての世代がいいききと生活できる健やかで豊かに暮らせるまち（健康ながはま21(2019-2023年度)）
 - ・笑顔で子育てできるまち 子どもの笑顔が広がるまち（子ども子育て支援計画(2020-2024年度)）
 - ・みんなで支え合い いいききと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち（ゴールドプランながはま21(2021-2023年度)）
 - ・ともに支え、ともに暮らすやさしいまち（しょうがい福祉プラン(2018-2023年度)）

2 重点事項

(1) 市民の健康づくりの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種を円滑に推進し、感染症や災害に起因する健康危機に対応するため、関係機関と連携し、適切な情報提供を進めます。

健康寿命の延伸のため、コロナ禍で停滞した健診受診による疾病の早期発見や、軽症時からの必要な治療と生活習慣の改善による重症化予防の取り組みを進めます。

健康ながはま21及び健康都市宣言の趣旨に基づき、民間企業との連携・協働による、健康なひとづくり、まちづくりを推進するため、市の健康課題（むびょうたん+1）を周知し、市民や各種団体と共に健康づくりに取り組みます。とりわけ、日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組める環境を整えます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	新型コロナウイルスワクチン接種の推進	予防接種法の改正を受け、臨時予防接種として実施する新型コロナウイルスワクチン接種を、適切かつ円滑に接種を進めます。	743,088 現年予算 464,297 繰越明許 278,791	新型コロナウイルスワクチン接種推進室	国の示すスケジュールに基づき、関係機関と調整し、接種を希望する人が接種できる環境を整える。 ①個別接種協力医療機関：45か所以上 ②集団接種会場：2か所以上	①個別接種協力医療機関：50か所 ②集団接種会場：2か所	A
★②	感染症予防事業	新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス含む）の感染症発生において、感染予防や拡大防止等を行い、住民の健康保持に努めます。また、新型インフルエンザ等の感染防護用品について備蓄計画に基づき備蓄をします。	1,445	健康推進課	①新型コロナウイルス感染予防について、手洗いマスターを養成し、地域においての手洗い啓発を実施する。また、幅広く手洗い方法を周知するため、動画の作成を行う。 手洗いマスター養成者数：24人以上 ②令和4年度感染防護用品備蓄率：100%	①手洗いマスター養成人数：24人 手洗い動画作成・配信：2回の作成を行う。 ②感染防護用品令和4年度備蓄率：100%済	B
★③	重症化予防事業	データヘルス計画に基づき、健診結果が「要医療」判定の人への受診勧奨、糖尿病等の重症化が心配される人への保健指導を行います。	980	健康推進課	受診が確認できない場合や重症化が心配される方に電話や訪問による保健指導及び受診勧奨を行う。 ①医療機関受診率：57% ②糖尿病重症化予防事業対象者への保健指導指導率：86%	①医療機関受診率 43.0% (400人/930人) ②保健指導指導率 80.0% (56人/70人)	B
★④	健康診査事業	各種健康診査事業を推進することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持増進を図ります。	142,091	健康推進課	①国保特定健診の推進 ・受診率：40.0% ②各種がん検診の推進 ・大腸がん検診受診者数：4,500人 ・胃がん検診受診者数：2,600人 (うち胃内視鏡検査：150人)	①国保特定健診の推進 ・受診率：37.0% ②各種がん検診の推進 ・大腸がん検診受診者数：4,460人 ・胃がん検診受診者数：2,430人 (うち胃内視鏡検査：180人)	B
⑤	ながはま健康ステーション事業	市民が気軽に生活のなかで健康づくりに触れられるような機会を、市内大型量販店と連携しながら健康度測定や教室、健康相談などを実施します。	1,559	健康企画課	健康ステーションが本格始動となるので、できるだけ多くの市民に健康チェックの体験をしてもらおう。 目標人数：開催日1日当たりの体験者120人（栄養及び運動体験をあわせて）	6月から毎月1回実施し、計7日間実施済み。うち1回は大規模イベントとして実施。 開催日1日あたり平均144人参加。	A
⑥	BIWA-TEKU推進事業	BIWA-TEKUを活用して、市民向け長浜市独自のスタンプラリーコースを公開します。また、完歩を達成することで市独自の賞品を抽選で獲得できる取り組みを期間限定のインセンティブとすることで、アプリの新規参加を促し、運動習慣の定着を図ります。	467	健康企画課	インセンティブ事業期間(事業周知期間含む)のアプリのダウンロード者数を増やす。 新規登録者数：200人	事業期間（周知期間含む：9/26～11/23）新規ダウンロード者数 253人 ※イベント期間は10/15～11/23	A

(2) 地域医療体制の構築の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標3 一人ひとりが支えあい助けあうまちづくり
---------------	-----------	-------------------------

地域の産婦人科医療および小児救急医療体制を確保します。また、医療需要の動向を注視し、地域の実情に合った医療提供体制の確保に取り組みます。加えて休日に医療機関を利用する人のうち、長浜米原休日急患診療所を利用する割合の増加を図り、病院の負担軽減に寄与します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	産婦人科医師・小児救急医療体制確保緊急支援事業	長浜赤十字病院の産婦人科医師確保及び小児救急体制確保のため助成金等を交付することで、地域の医療体制を守ります。	63,556	地域医療課	分娩および休日夜間の診療体制を年間(365日)通して確保	令和4年4月～令和5年3月 全日診療	B
②	国保直営診療所の効率的運営	持続可能なへき地医療の確保を目指します。	159,000	地域医療課	国保直営診療所の診療日数(1,104日)を維持	令和4年4月～令和5年3月 診療日数1,102日	B
③	休日急患診療所運営事業	休日の初期救急医療の確保と医師の負担軽減のため長浜米原休日急患診療所を運営します。	41,000	地域医療課	休日の初期救急医療が必要な患者の長浜米原休日急患診療所の利用割合：40%以上	令和4年4月～令和5年3月 利用割合35.7%	B

(3) 子育て支援の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標1 子どもが輝き大人が育つまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「長浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもや子育てを取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、子どもたちが自分らしくいきいきと笑顔で健やかに成長できるよう、“子育ての基盤は家庭であり、子育ての第一義的責任として親が担うべき重要な役割である”という考え方を基本としながら、包括的に継続的な子育て支援を提供し、地域全体で子育て家庭をやさしく見守り応援していく事業を推進します。

また、妊娠から出産・子育ての不安を軽減し安心して子育てができるよう、医療、地域、各事業所と連携を促進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	子ども虐待DV防止支援事業	子育てに不安を抱える保護者に対する相談援助活動や、関係機関と連携した虐待予防と早期発見に努めるとともに、啓発活動を実施し、虐待に対する市民意識の向上を図ります。	2,534	子育て支援課(家庭児童相談室)	各種啓発事業：9か所以上 出前講座：4回以上	各種啓発事業：10か所 出前講座：12回	A
②	子育て応援アプリ・サイト管理運営委託事業	リアルタイムな情報発信等を行うとともに、子育て世代がより利用しやすい運営に努めます。	2,376	子育て支援課	子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」登録者数：4,700件	子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」登録者数：5,578件	A
★③	放課後児童クラブ運営事業	放課後や長期休業中、保護者が就労等により家庭にいない小学校の児童に、安心・安全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	518,666	子育て支援課(放課後児童クラブ運営室)	待機児童数「0」の維持 令和4年4月待機児童数：0人 令和5年4月待機児童目標数：0人 (第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画目標値)	令和5年3月待機児童数：0人	A
★④	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の生活の安定と向上のため自立支援、経済的支援、相談支援を行います。	4,703	子育て支援課	ひとり親世帯相談件数：2,100件	ひとり親世帯相談件数：2,318件	A
★⑤	妊娠出産包括支援事業	妊娠から出産・子育ての不安を軽減し安心して子育てができるよう医療、地域、各事業所と連携を促進します。妊娠出産包括支援事業等の利用を推進し、早期に育児不安や困難を抱える家庭を把握し支援を実施します。	2,320	健康推進課	①育児不安を抱える妊産婦の妊娠出産包括支援事業等の利用促進 ・産後ケア利用者の内、関係機関からの紹介で利用に至った方の割合：60%以上 ②身体的・精神的負担がより大きい多胎児の妊娠・出産・育児への支援 ・多胎妊婦へのピアサポート事業の周知率：100% ・妊娠からのピアサポート事業の実施率：40%以上	①産後ケアを利用者のうち、関係機関からの紹介は30%であるが、産後ケアを周知する事業所や医療機関が増えたこと、対象者への直接周知により利用増加した。 宿泊45人、デイ33人、アウトリーチ15人(延べ人数) ②多胎妊婦へのピアサポート12回 健診つきそいサポート6回実施 ピアサポート事業の周知率100% 妊娠期ピアサポートの実施率14.3%(1人/7人)。	B

(4) 市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域共生社会の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

第3期地域福祉計画において重層的支援体制支援計画及び再犯防止推進計画を位置づけ、市民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる取り組みを支援するとともに、ひきこもりなど既存の福祉サービスでは対応できない制度の狭間にあるケースや、多様化・複雑化した支援ニーズに包括的に対応し、地域の多様な人や資源が世代や分野を超えて繋がり、誰もが生きがいを持って共に高め合いながら活躍できる、地域共生社会の推進を進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	第3期長浜市地域福祉計画の推進	急激な人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの低下などが進み、地域課題の解決が困難になる中で、多様な主体の参画や協働による地域課題の解決などをまちづくりとして推進し、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指します。	151	社会福祉課	①出前講座開催：10回 ②地域福祉計画推進会議開催：2回	①10回 ②第1回：9月21日 第2回：2月28日	B
②	志でつながる支えあいの地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）	市内15地域に地域福祉コーディネーターを配置し、様々な関係者・関係団体が地域の課題について話し合う場としての「暮らしの支えあい検討会」を開催するほか、市全域として外国人・フードバンク・ひきこもりに関する取組みを進めます。	8,000	社会福祉課	地域住民等が地域生活課題について主体的に話し合う場をつくる支援 ①市内15地域での働きかけ ②15か所以上の地域において検討会を開催 ③7か所以上の地域において検討した仕組み・事業を実践 ※事業のポイント：「多様な関係者・関係団体の参加」「地域カルテの活用」「居場所や就労といった社会参加の場となっているか」	①15地域 ②22か所 ③21か所 (地域型14、テーマ型7)	B
③	多機関の協働による包括的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）	「相談支援包括化推進員」を設置し、そのコーディネーターのもとで連携会議を開催し、困難な相談にも伴走型の継続的な支援を行いつつ、居場所や就労といった社会参加へつなげます。	19,068	社会福祉課	包括的に受け止める総合的な相談支援体制の構築 ①R4年度中に相談支援包括化推進員が新規で取扱う件数：30件以上 ②個別支援連携会議の開催回数：30回以上 ③地域の社会資源等とのマッチング件数：10件以上 ④地域の社会資源等の開拓件数：10件以上	①66件 ②98回 ③18件 ④15件	A
④	長浜市再犯防止推進会議の設置	犯罪をした人等の立ち直り支援についての課題検討及び情報共有を行う「長浜市再犯防止推進会議（仮称）」を立ち上げます。	—	社会福祉課	長浜市再犯防止推進会議（仮称）の設置	「社会を明るくする運動長浜市推進員会」が「長浜市再犯防止推進会議」を兼ねて設置することで関係機関と確認した。	B

(5) 地域包括ケアシステムの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「みんなで支え合い、いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまち」を目指して、保健・医療・福祉の関係機関・地域の団体・住民とともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の推進に取り組みます。

また、団塊世代が後期高齢者となる令和7年度以降を見据えつつ、必要となる介護サービスを適切に提供できるよう、健全で持続可能な介護保険事業の運営を推進するとともに、必要となる介護人材の確保や、いきいきと活躍できる人材の育成を支援します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	第9期ゴールドプランながはま21策定事業	高齢人口がピークとなる2040年を視野に、介護予防・健康づくりの推進、保険者機能の強化、地域包括ケアシステムの推進、認知症施策の推進等を目指し、令和6年度を始期とする「第9期ゴールドプランながはま21」を策定します。	15,000 債務負担行為(R4~R5)	長寿推進課	実態調査アンケート有効回収率 ①高齢者実態調査 65%以上(64.6%) ②在宅介護実態調査 94%以上(93.8%) ③高齢者保健福祉推進調査 ・介護支援専門員 67%以上(66.5%) ・医師 38%以上(37.8%) ・訪問看護師・介護職 59%以上(58.8%) ※カッコ内は第8期実績数値	①高齢者実態調査 62.6%以上(64.6%) ②在宅介護実態調査 100%(93.8%) ③高齢者保健福祉推進調査 ・介護支援専門員 60.0%以上(66.5%) ・医師 41.6%以上(37.8%) ・訪問看護師・介護職 55.4%以上(58.8%) 電子メールフォームでの回答方法を導入した(②を除く)。	B

★②	高齢者エアコン設置事業補助金	熱中症による事故を未然に防ぐため、自宅に使用できるエアコンが1台もない在宅高齢者を対象に、購入または修理にかかる費用を補助します。(1台あたり上限50,000円)	4,000	長寿推進課	①行き届いた事業の周知 広報5月号、ホームページ、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等 ②速やかな交付決定事務 原則受付から1週間で決定 ③予定件数の90%以上の決定 80件×0.9=72件以上	①成果目標に記載の周知方法のほか、プレスリリースや民生委員理事会等での周知を図った。 ②受付から原則1週間以内の決定を励行できた。 ③決定件数 66件(うち追加非課税対象事業28件)	B
★③	高齢者デジタル教室委託事業	高齢者のデジタルデバイドの解消や、スマートフォンアプリ等を活用した健康管理・認知症予防等を図ることを目的とした講座を実施します。	500	長寿推進課	①初心者向け講座の実施 ・1か所×1回 ・想定受講者:10人 ②アプリの活用講座の実施 ・3か所×3回の連続講座 ・想定受講者:3施設×10人=30人 ③各回80%以上(8人以上)の受講実績	①初心者講座1か所3回 →受講者14人 ②アプリ活用講座3か所×3回 →受講者70人 応募多数につき、事業費を圧縮して、基礎講座の回数を増やした。 ③当日欠席があり、各回80%以上の目標は未達も、定員を上回る応募を得た。Zoomを活用し、オンラインサロンの参加に誘導するなど、効果的な事業実施ができた。	B
④	認知症高齢者等おでかけあんしん保険事業	認知症のある人が日常生活における偶発的な事故によって法律上の損害賠償が発生したとき、損害賠償金を保険で補償します。保険料は市が負担します。	600	長寿推進課	①幅広い市民への周知 ・広報6月号、ホームページ ・イベントなどでの啓発(チラシ配布など)5回以上 ②認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク事業に、新規に事前登録し保険に加入するもの85人以上 (SOS新規加入者 R1:74人、R2:40人、R3:81人)	①広報6月号、ホームページ掲載、各種イベント、ケアマネ研修など、5回以上の周知を図った。 ②認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク事業への新規事前登録者(90人)、うち保険加入者(85人)となっている。	B
★⑤	介護人材確保対策事業の推進	高齢化により必要となる介護福祉人材の確保が一段と厳しくなる状況において、新規参入の促進、再就職支援、定着促進、事業所の魅力発信支援等の様々な面から介護福祉人材の確保を支援します。	3,100	介護保険課	①就職説明会における内定率15% ②補助金による新規参入、再就職支援8件 ③関係機関と連携した事業実施による継続的な支援	①就職説明会における内定数来場者43人中10人採用 内定率23.8% ②補助金による新規参入、再就職支援10件 ③関係機関と連携した事業実施による継続的な支援実施	A
⑥	介護サービス事業者に対する実態調査の実施	第9期ゴールドプランなごはま21策定に向けて、介護サービスの実態、施設整備意向、介護人材の就労状況等を把握するため実態調査を実施します。	—	介護保険課	実態調査回答率70%以上	実態調査回答率70%以上	B
⑦	介護相談員事業の実施	介護サービスを安心して利用できるよう、介護相談員が介護保険施設等に訪問し、利用者や家族等から利用状況を聞き取り、施設や行政の「橋渡し」をすることで、問題の改善や介護サービスの質の改善につながる提案をします。	962	介護保険課	①介護施設の定期的な訪問(6月以降オンラインを含めた月1回) ②サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームへの新規訪問	①定期的な訪問は実施できていない。(コロナの影響)オンラインや窓越しによる実施回数(4回)相談員研修(1回/2月)。 ②サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームへの新規訪問を実施済(2回)	B

(6) 生涯を通じて安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくり

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

しょうがいのある人が自らが望む場所で安心して暮らすことができるよう、個々のニーズに応じた総合的な生活基盤の整備を行います。また、しょうがいのある人や発達にしょうがいのある人等の相談支援体制の充実と適切な児童発達支援体制の構築を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	手話言語条例の制定	手話に対する理解の促進と手話を使用できる環境づくりに関する理念条例を制定します。	392	しょうがい福祉課	①令和4年10月「手話で共に暮らす長浜市手話言語条例」の制定 ②ポスター・チラシを作成し、手話の理解促進と普及啓発を図る。	①懇談会等での議論を深め、当事者等への丁寧な説明を重ねるとともにパブリックコメントを2回実施し、条例案作成。令和5年4月条例制定。 ②手話啓発動画を作成し、市ホームページに掲載及び各種会議・団体等への配布により手話の普及啓発を図った。	B
②	福祉避難所備蓄倉庫整備事業	災害時に迅速な対応をするため、福祉避難所備蓄倉庫を整備し、備蓄品の適正な管理と効率的な運用を行います。	5,400	しょうがい福祉課	①備蓄倉庫の整備：2か所（令和4年度にて完了） ②福祉避難所設置・運営訓練	①備蓄倉庫2か所設置 ②一時避難所連絡会議を開催。参加者から意見聴取し、福祉避難所作成マニュアル作成。	B
★③	地域支援事業	心身の発達に支援を要する児、者を預かる施設等を訪問し、支援の方法等について助言する巡回相談支援を実施します。	—	しょうがい福祉課	①障害福祉サービス事業所等：6回 ②放課後児童クラブ：10回	巡回相談の実施を行うとともに、パンフレットを作成し啓発を行った。 ①障害福祉サービス事業所等：6回 ②放課後児童クラブ：12回	B
★④	児童発達支援の適切な提供	子どもへの支援、保護者への支援、在籍園との連携を図りながら、適切な時期に適切な発達支援を提供します。	6,351	しょうがい福祉課（児童発達支援センター）	①集団療育、保育所等訪問支援から、在籍園への支援移行児の割合を2割以上とする。 ②集団療育の”1対多”支援を各グループ2枠作る。 ③保育所等訪問支援を拡充する。	①53人が支援移行できた（利用児の25%） ②4グループで計9枠を運営した。 ③10月から職員体制を変更し、利用児数を拡大した。	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 健康福祉部(所管課：社会福祉課)	会計調書の返却枚数を減らす。	各職員が会計処理に関する基礎知識を深め、管理職のチェック体制を強化することで、会計調書の返却率を改善する。 ※返却率：R3年度1.0%→R4年度0.9%	・ケアレスミスの削減対策として、ダブルチェックを徹底する。 ・部局にて会計研修を実施し、担当者に啓発を行う。	【成果】 ・管理職等によるダブルチェックを実施した。 ・課内研修等で周知啓発した。 【効果】 ・R4年度返却率は、0.9%以下の見込み
② しょうがい福祉課	モチベーションを保ち、業務の効率化を図る。	水曜日の定時退庁実施率を75%以上にする。(不可日は別日対応とする)	・モチベーションを保ち、業務の効率化に努める。 ・朝礼時、執務終了時に声を掛け合い、時間外業務の際には、終了時刻を各自で設定する。	【成果】 業務の効率化を図ることができた。 水曜日定時退庁実施率：80% 【効果】 週1回の定時退庁を意識付けて業務を遂行することにより、ワークライフバランスを保ち、モチベーションを維持することができた。
③ 児童発達支援センター	モチベーションを保ち、業務の効率化を図る。	水曜日の定時退庁実施率を75%以上にする。(不可日は別日対応とする)	・モチベーションを保ち、業務の効率化に努める。 ・朝礼時、執務終了時に声を掛け合い、時間外業務の際には、終了時刻を各自で設定する。	【成果】 水曜日定時退庁実施率94% 【効果】 水曜日定時退庁の意識が定着した。 朝礼、ミーティング時に支援効果や進捗を共有しモチベーションを維持した。
④ 子育て支援課	ワークライフバランスの意識を高め、業務効率の向上を図る。	働きやすい職場づくりを行うため、テレワークやフレックス勤務を推進し、年次有給休暇取得日数において、26.7%以上(令和2年度市役所平均取得率)を目指す。	年次計画・月次計画等により、計画的に運用を行う。	【成果】 計画的な休暇の取得によりメリハリのある働き方が実践できた。 【効果】 課員全員が常に効率の良い働き方を意識し業務に取り組むようになった。

⑤	健康企画課	ワークライフバランスを充実し、効率的に業務の遂行ができる。	職員1人あたり年次有給休暇取得日数、年間12日（月1日）以上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量の均等化を図るため、定期的に業務量を調整する。 ・業務の進捗を共有し、協力が必要な業務は課内会議や朝礼時に協力を求める。 	<p>【成果】</p> <p>休日業務が増え、振替休暇の取得が増えたため、達成した職員は5人中3人（60%）であった。</p> <p>【効果】</p> <p>毎月の課内協議により、細かな改善や優先順位を整理しながら業務にあたることができ、従来よりも効率化が図れた事務が増えた。</p>
⑥	地域医療課	ファイルサーバ内のデータが適正に管理できている。	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者不在時にも保存場所が直ぐに分かるようにする。 ・不要データを適切に廃棄し、保存量を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、事務分掌に沿ったフォルダ分けを行う。 ・フォルダ名称の先頭に通し番号を付す。 ・保存年限を定め不要ファイルを削除する。 	<p>【成果】</p> <p>フォルダ名称や保存文書を整理したことにより、文書検索が円滑に行うことができた。</p> <p>【効果】</p> <p>業務時間の短縮ができた。</p>
⑦	健康推進課	ワークライフバランスの意識を持ち、業務の効率化を図る。	職員1人あたり年次有給休暇取得日数、年間12日以上を目指す。	有給休暇を取得できる環境を整えるため、朝礼での声掛けと、係ミーティング時の業務調整を行う。	<p>【成果】</p> <p>係での声掛けや業務調整により職員1人あたりの有給休暇の平均日数は10.5日（目標の87.5%）</p> <p>【効果】</p> <p>休暇取得を意識しながら業務に取り組むことで効率化を図ることができた。</p>
⑧	長寿推進課	ワークライフバランス意識の向上により、業務の効率化を図る。	週1回以上の定時退庁実施率を平均75%以上とする。（令和4年1～2月の実施率51.7%）	<ul style="list-style-type: none"> ・各自週1回以上の定時退庁日を各自設定し、実施できたかどうかを翌週確認 ・毎月の実施状況を課員に周知し、業務の調整等を行う。 	<p>【成果】</p> <p>毎週各自定時退庁できる日を設定し、定時退庁できたかどうかをExcelに入力。</p> <p>【効果】</p> <p>定時退庁実施率77.3% 個人差はあるものの、各自定時退庁日を設定し、目標達成できた。</p>
⑨	介護保険課	各業務の進捗管理を課員全員が把握でき、2つの係が相互に連携できる。	業務進捗状況を全員が共有し、協力体制による業務推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールの確認 ・定期的な協議をし、スケジュールの進捗管理、協力体制を構築する。 	<p>【成果】</p> <p>①定期的な協議 ②朝礼での各係の業務報告 ③窓口受付マニュアルの作成</p> <p>【効果】</p> <p>各係の業務把握により、応対や取次が円滑に行えた。</p>
⑩	新型コロナウイルスワクチン接種推進室	ワークライフバランスを保ちながら、新型コロナウイルスワクチン接種を推進する。	週1回の定時退庁実施率を平均75%以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・各自週1回以上の定時退庁日を設定する。 ・定時退庁実施確認表を室内で共有し、業務量を調整する。 	<p>【成果】</p> <p>週1回の定時退庁実施率 平均95.8%</p> <p>【効果】</p> <p>執務時間内での業務完了を目標とすることで帰庁時間に対する意識が高まり、業務の効率化を図ることができた。</p>

令和4年度 産業観光部経営方針

1 産業観光部の基本方針

●新型コロナウイルス感染症の拡大により市内経済に多大な影響を及ぼし、雇用環境についても有効求人倍率の低迷が続いていることから、状況に応じ適時的確に、市内企業・個人事業者に対する支援を産業支援機関と連携し、疲弊した地域経済の活性化に取り組みます。

★第3期産業振興ビジョンに基づき、本市の特色や強みを生かしつつ、既存産業の底上げや新たな価値創出など「付加価値の向上による、地域経済の抗好循環」に向けた取り組みを推進します。

また、昨今の企業経営での最大の課題である「雇用対策」「事業承継」などへの対応を、産業支援機関である長浜ビジネスサポートセンターを拠点として推進していきます。さらに、地域未来投資促進法、生産性向上特別措置法を活用した支援策を積極的に取り入れ、既存の支援策と併せて中小企業支援策を目指します。

★第2期観光振興ビジョンの基本方針である「観光の質と顧客満足度の向上」に向け、観光客、観光事業者、市民、地域それぞれの視点で質の高い観光振興を実現するための取り組みを進めます。また、候補DMO(観光地域づくり法人)や観光事業者を中心とした連携体制を構築し、観光に経営の視点を取り入れ稼げる観光への転換を図ります。

★出口戦略を持つ企業との連携等により、小谷城スマートIC周辺に農業を主体とした6次産業化拠点整備を進め、市内農業者の所得向上や産地化による地域ブランドの向上をめざすとともに、企業や市場等のニーズに応じた農作物の実証栽培を通じて、施設園芸や水田野菜の振興を図ります。

また、持続可能な農林水産業の発展に向け、生産性向上や省力化、負担軽減に資するスマート農業の普及啓発や、地域農業・農村振興の重要な担い手である女性農業者が活躍できる環境づくりを進めます。さらに農林水産資源の活用により、農山漁村を中心とした地域経済循環の活性化に取り組みます。

★持続可能な農業経営を支援するため、スマート農業の導入や米以外の需要のある農産物への転換および市内産農林水産物の販売促進環境の整備を推進するとともに、農産物の鳥獣被害を軽減するための鳥獣被害防止対策を推進します。

●森林・山村資源の利活用促進と林業の担い手確保に向け、多様な連携を生み出す「森林マッチングセンター」の機能の充実・強化を図るとともに、災害未然防止対策を推進します。

●行政としてのDXを推進するとともに、当部が抱える計画やビジョン、事業や施策を「市民が真に求めているものは何か」との視点に立って、日常業務として見直しを進めます。

2 重点事項

(1) 地域経済の振興と就労機会の拡充を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

第3期長浜市産業振興ビジョンの基本理念Challenge&Innovation～オール長浜で挑む、「価値創造」の未来～に基づき取組を進めます。産学官金の支援機関が連携する総合的な窓口となる長浜ビジネスサポートセンターの運営体制、機能の強化を支援します。また、ウィズコロナ期を将来の成長へとつなげる転換期と位置づけ、経営基盤の強化や経営環境の変化に対応する取組を応援することで、地域経済の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	産業支援機関の機能強化	市内企業・事業所の事業活動を総合的に支援する体制を強化するため、新組織体制において専門的かつ高度な支援の提供ができる体制を構築します。	—	商工振興課	新組織体制において、専門的かつ高度な支援の提供ができる体制の確立	・4月1日新連携体制整備済 ・産業支援機能の強化に向け取り組みに着手	B
★②	伝統的街並み景観形成事業	商店街地域の町家を中心とした本市の貴重な財産である伝統的街並みを未来に引継ぎ、今後も観光客等で賑わうまちの基盤整備を図るため、町家を店舗や住宅として再生活用する取組を支援します。	98,500	商工振興課	①空き店舗活用：12件 ②町家住宅改修：2件	①空き町家活用：16件 ②町家住宅改修：0件	B
★③	緊急経済対策事業	Withコロナ期を将来の成長へと繋げる転換期と位置づけ、経営基盤の強化や経営環境の変化に対応する取組等、将来を見据えた新たな取組を応援することで、事業者を支援し、地域経済の活性化を図ります。	410,075	商工振興課	新時代開拓支援事業補助金を活用し、経営基盤の強化を図る。件数：107件	応募件数：323件 1期：187件 2期：136件 採択件数：127件 1期：80件 2期：47件 完了件数：124件 1期：78件 2期：46件 取下线数：3件 1期：2件 2期：1件	A

(2) 企業の投資活動を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 新たな産業を創り育てるまちづくり
---------------	--------------------------------

本市特有の立地条件を活かし、都市圏からの本社機能移転も含めて企業誘致を積極的に行い、地域経済のさらなる振興を図ります。また、市内で創業する企業の成長段階に応じた設備投資等の支援を行い、企業の持続的な経営を応援します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	企業立地等推進事業	本市への企業立地を推進することにより、企業の設備投資や雇用機会の創出を促し、産業構造の多角化、高度化の推進による地域経済の活性化を図ります。	18,761	商工振興課	企業立地等の相談、支援件数：10件	相談、支援件数：11件	B

(3) 中心市街地の活性化を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

認定中活計画に基づき整備された施設等を最大限に活かしつつ、ソフト事業を中心とする新たなまちづくり方針として策定した「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に基づき、中心市街地の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	湖の辺のまち長浜未来ビジョン推進業務	「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」（令和4年3月策定）に定める将来像を実現するため、オープンスペースや都市利便増進施設等の活用を促進する社会実験等を実施し、まちの魅力を最大化する取組みに係る費用を負担します。	25,000	商工振興課	①社会実験：4回 ②効果検証：1回	①社会実験：4回 ②効果検証：1回	B

(4) 観光地経営の視点に立った観光まちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-----------	---------------------

地域の誇れる資源を観光コンテンツとして磨き上げ、これらを繋ぎ合わせるにより、滞在時間を延長し、地域内における観光消費額を増加させます。北陸新幹線の延伸やコロナの収束を見据え、地域間連携による観光誘客や、来たるインバウンド需要に応えられるように受け入れ体制を整えます。また、モバイルデータ等を活用し、マーケティングに基づく誘客や情報発信を実施します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	第2期観光振興ビジョンの推進	第2期観光振興ビジョンに掲げる観光の質と顧客満足度の向上に向け、候補DMOや観光事業者を中心とした地域の関係者が連携協力するネットワークシステムを検討し、立案します。また、モバイル空間統計等のデータに基づき観光戦略、受入体制の整備と情報発信の手法を具体化します。	—	観光振興課	①観光まちづくりネットワークシステムの検討・立案 ②令和8年度までのアクションプランロードマップの作成	①観光関連事業者との連携（まちなかミーティング、体験型コンテンツの作成）の実施 ②データに基づく観光戦略のアクションプランの作成	B
★②	体験型観光推進事業	地域資源を最大限に生かした体験型観光メニューを造成し、滞在時間の延長を図ることで観光消費額の増加を図ります。また、モニターツアー等のプロモーション活動を通じて、短期的には国内を、中長期的には外国人観光客の獲得に向けた取組を推進します。	6,000	観光振興課	①体験型観光メニューの造成10コンテンツ（うち自然資源を生かしたメニュー3） ②体験型観光メニューの利用人数：1,000人	①メニューの造成：10コンテンツ完了 ②利用人数：1,385人	A
★③	日本遺産魅力増進事業	令和6年春の北陸新幹線敦賀駅開業を見据え、敦賀市・南越前町と連携して鉄道遺産を軸（日本遺産）とした広域連携による観光誘客を図ります。	1,116	観光振興課	①鉄道スクエア入館者数：4万人 ②日本遺産継承WS参加人数：30人	①入館者数：48,146人 ②WS参加人数：31人	A
④	国際観光推進事業	コロナ収束後のインバウンド需要を見据え、外国人に対して有償で観光ガイドを行う地域通訳案内士を養成し、受入環境を整えます。	1,500	観光振興課	地域通訳案内士登録者数：延べ20人	地域通訳案内士登録者数：延べ21人 令和4年度登録者数：9人（令和3年度登録者数：12人）	B

(5) 収益性を高める農林水産業を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 新たな産業を創り育てるまちづくり
---------------	--------------------------------

小谷城スマートIC周辺等において、出口戦略を持つ企業との連携及び市場ニーズに応える農作物の実証栽培を行います。また、持続可能な農業の実現を図るため、施設園芸及び水田野菜の振興を図るとともにスマート農業の普及や女性農業者が活躍できる環境づくりを進めます。さらに農林水産資源の活用・流通拡大を促進できる仕組みづくりを進め、交流・関係人口の創出を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	小谷城スマートIC周辺6次産業化推進事業	小谷城スマートIC周辺等において、出口戦略を持つ企業連携及び市場ニーズに応える6次産業化の実証を行い、本市農業者の経営の安定化及び地域農業の持続的発展をめざします。	208,625	農林政策課 (6次産業化拠点整備室)	① 出口戦略を持つ企業との連携：1件 ② 収穫体験事業マッチング件数：2件 ③ 実証栽培の情報発信：15回 ④ 水田における生産性向上対策の情報発信：5回 ⑤ スマート農業実演会の開催：2回	① 企業連携数：1件 ② マッチング数：2件 ③ 情報発信：71回 (SNS) ④ 情報発信：11回 (SNS) ⑤ 開催数：2回 (5/17,11/11.12)	A
★②	農林水産資源活用・流通拡大促進事業	農林水産資源(生産物、体験事業等)の経済利用促進等により、本市の1次から3次産業従事者の経営安定化や商品を通じた地域や人とのつながりによる交流・関係人口の創出等を図ります。	4,000	農林政策課 (6次産業化拠点整備室)	農林水産資源を活用した商品・事例数：3件	活用件数：3件	B
★③	女性農業者活躍推進事業	女性農業者の仲間づくりを促進し、農業の魅力幅広く発信することにより、女性農業者の存在感を高め、女性農業者が活躍できる環境づくりや地域農業の発展につなげます。	150	農林政策課 (6次産業化拠点整備室)	交流会・研修会の開催回数：3回	開催数：3回	B

(6) 持続できる農業経営への支援及び農業生産基盤の整備・強化と集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

持続できる農業経営への支援として、スマート農業の導入や米以外の需要のある農産物への転換や小規模農家の営農継続を支援するとともに、市内産農林水産物の販売促進環境の整備を推進します。また、野生鳥獣による農作物の被害を軽減するため、集落ぐるみによる鳥獣被害防止対策を推進します。農業経営の安定と良好な農村環境を保全するため、農業生産基盤等の計画的な整備を進めます。また、排水機能保全と災害被害の防止・軽減を図るため、老朽化した農業用幹線排水路等の更新等を進めるとともに、農業用ため池の耐震診断を実施します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	スマート農業導入推進等経営改善支援事業	担い手不足や経営安定化の対策としてスマート農業の導入や、米以外の需要のある農産物への転換を支援します。	30,000	農業振興課	① スマート農業技術・機械の導入件数：9件 ② 経営転換機械の導入件数：4件	① スマート農業技術：11件 ② 経営転換機械の導入件数：5件	A
★②	水田野菜振興事業	稲作に依存した農業から、野菜等も含めた多角経営への転換を図るなど、収益性を高める農業や新しい農業ビジネスに向けた取り組みに向け、水田野菜栽培や園芸施設栽培への支援を推進します。	22,368	農業振興課	① 水田野菜花き用機械購入補助：9経営体 ② 園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業補助：8件	① 機械購入補助：14経営体 ② ビニールハウス類設置事業補助：6件	B
③	小規模農家営農継続支援事業	市内農地(約8千ha)を持続的に活用を図るためには、大規模農家への集約・集積だけではなく、小規模農家による農業経営の維持が必要です。このため、持続可能な農業の実現に向けて、市内農地の保全を図るとともに小規模農家の営農継続を支援します。	4,200	農業振興課	① 小規模農家農業機械購入補助：14件	① 農業機械購入補助：16件	A

④	農林水産物販売加工施設整備事業	市内農林水産物の販売促進環境を整えるため、必要な施設の改修・整備を行います。	50,000	農業振興課	塩津街道あぢかまの里改修：1棟	改修工事完了	B
⑤	有害鳥獣対策事業	鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣による農林水産物への被害防止・軽減のため総合的かつ効果的な施策を推進します。	145,155	農業振興課	①ニホンジカの捕獲：4,500頭 ニホンザルの捕獲：300頭 イノシシの捕獲：350頭 ②防護柵の設置・修繕等支援：17集落	①ニホンジカの捕獲：3,653頭 ニホンザルの捕獲：252頭 イノシシの捕獲：334頭 ②防護柵の設置・修繕等支援：11集落	B
⑥	経営体育成基盤整備事業	農業生産基盤の再整備により、老朽化した土地改良施設等の更新、長寿命化を実施し、農業経営の安定化および農村の活性化を図ります。	19,103	森林田園整備課	①県営経営体育成基盤整備事業支援：3地区 ②県営中山間地域総合整備事業支援：1地区	①県営経営体育成基盤整備事業支援：3地区 R4分完了 ②県営中山間地域総合整備事業支援：1地区 R4分完了	B
⑦	かんがい排水事業	農業用幹線排水路の更新、バイパス水路の設置を実施し、排水機能の保全、災害被害の軽減と、農業用ため池の耐震診断による防災減災機能の強化を図ります。	31,000	森林田園整備課	①県営かんがい排水事業支援：3地区 ②県営ため池等整備事業支援：1地区 ③農村地域防災減災事業支援：1地区	①県営かんがい排水事業支援：3地区 R4分完了 ②県営ため池等整備事業：1地区 R4分完了 ③農村地域防災減災事業：1地区 R4分完了	B

(7) 森林・山村資源の利活用の促進及び適切な管理と災害未然防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

森林・山村資源の効率的な利活用と次世代の林業の担い手を確保するため、「森林マッチングセンター」のプラットフォーム機能の充実・強化を図ります。また、林業経営基盤である林道の適切な維持管理と台風等からの被害拡大の防止・軽減を図るため、災害未然防止対策を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
★①	森林マッチング推進事業	森林・山村資源の利活用の促進を図るため、林業の担い手の育成及び多様なニーズに沿った森林マッチングを推進します。	7,201	森林田園整備課	①企業・学校との連携事業の実施及び森林マッチング等の支援：6事例 ②森林資源活用講座の開催：6回	①8事例 ②11回	A
②	林道治山維持管理事業	林業経営の基盤である林道等の適切な維持管理を実施します。また、台風や大雨等による被害を軽減するため、林道、治山施設等の災害未然防止対策を推進します。	39,360	森林田園整備課	①林道維持補修工事：7路線 ②災害未然防止対策工事：3路線 ③林道維持管理業務委託18路線	①維持補修工事 6路線完了 ②災害防止工事 5路線完了 ③林道維持管理業務委託 18路線完了	B

3. 経営改善の取り組み

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 商工振興課	ワークライフバランスの意識向上により、業務の効率化を図る。	年間10日以上の有給休暇取得 土日祝日と連続した取得の推進	計画的な取得の推進（月間スケジュール作成時に予定を立てる、所属長による周知等）	【成果】 課員全員が10日以上の有給休暇取得できた。 【効果】 ワークライフバランスの向上が図れた。
② 観光振興課	DXの推進により業務が効率化され、時間外勤務が削減される。	職場研修等によりスキルアップ	各種団体の会計をネットバンクで処理できるシステムを検討する。事業効果やニーズを検証するアンケート等をデジタル化する。	【成果】 デジタルチケット・アンケートの実施により、購入者数の事前把握、自動集計などができた。 【効果】 業務の省力化・効率化が図れた。
③ 農林政策課	業務目的や進捗状況など事業内容の共有ができています。	課題や問題、進捗等について議論する場を設ける。	定期的な進捗確認に加え、必要に応じた情報共有、課題の議論の場として課内協議を実施する。	【成果】 定期的に進捗会議を開催し、情報共有、進捗確認を行うことにより課題解決ができた。 【効果】 業務の省力化、効率化が図れた。
④ 農業振興課	ワークライフバランスの意識を向上することで、業務の効率化を図る。	水曜日定時退庁実施率70%以上となる職場づくりに取り組みます。	毎週水曜の朝礼時に定時退庁に向けた周知を行い、業務の効率化に努め、ワークライフバランスの実施を行う。	【成果】 水曜日定時退庁率83%の達成 【効果】 ワークライフバランスの向上が図れた。
⑤ 森林田園整備課	4係が連携して業務の遂行が図れる。	災害時、平時においても現場対応を効率よく行う。	係長ミーティングを中心に情報の共有を図り、協力体制を構築する。	【成果】 8月の豪雨災害では、4係が連携し、被災地区の担当者を定め、事業の円滑な実施ができた。 【効果】 災害復旧事業の進捗が図れた。

令和4年度 都市建設部経営方針

1 都市建設部の基本方針

- ★地域課題を的確にとらえたうえで将来の長浜市を見据えた整備を進め、持続可能で住みたい・住み続けたい魅力あるまちを目指します。
- ★田村駅を中心とする生活圏を「人口流出を止めるダム機能」を持った都市拠点と位置づけ、周辺の計画的な市街化と若者が集える楽しいまちづくりに向けた取り組みを進めます。また、地域へのアクセス拠点、南長浜の玄関口として（仮称）神田SIC整備を推進します。
- ★空き家については、予防、活用、適正管理及び除却を一連の基本対策とし、利活用を促進し、特定空き家（危険空き家）の除却を含めた対策を進めます。
- 公営住宅等の維持管理業務を一括して民間事業者へ委託し、専門性やノウハウを生かした効率的な管理とサービスレベル向上をめざします。
- ★道路・橋梁の改修を計画的に進めるとともに、効果的な雪寒対策や急傾斜地崩壊防止対策を進めます。
- ★治水対策を推進するため、滋賀県が実施する河川整備を支援し事業の促進を図ります。
- インフラ施設を適正に維持管理し、質の高い建設事業を実施するため、土木・建築の技術職員の育成と持続可能な人材確保に努めます。

2 重点事項

(1) 安心・安全な住環境につながる空き家対策と若者や子育て世代の定住につながる駅を中心とするまちづくりに取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

本市住生活基本計画及び空家等対策計画に基づき、空き家を増やさないための予防対策及び適正管理を進めるとともに、空き家の除却等法的措置を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
★①	空き家対策事業 (予防、活用、適正管理、除却)	専門家による空き家相談の実施や、空き家解消のための補助金交付等による空き家の予防等対策を進めます。 また、所有者主導による空き家の管理不全を解消するため、放置された空き家所有者への指導・助言や、特定空家等の法的措置を進めます。	12,544	住宅課	①空き家相談窓口業務 空き家相談会の実施：2回 ②空き家予防の意識醸成を図るための出前講座の実施：4回 ③空き家流通・活用促進事業補助金交付：6件 ④財産管理制度の活用：1件 ⑤空き家活用地域活性化事業助成金交付：1件 ⑥特定空家等の解消：5件	①相談会3回実施 (7/24,10/16,2/19) ②出前講座5回実施 ③空き家流通・活用促進事業補助金交付：9件 ④財産管理制度：1件申立て済 ⑤空き家活用地域活性化事業助成金交付：3件 ⑥特定空き家、7件を除却済	A

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

転出超過傾向にある若者や子育て世代の本市への定住促進を図り、人口流出を止める「ダム機能」を持つ、駅を中心とする安全で快適なまちづくりを進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
★①	田村駅周辺整備事業	田村駅周辺の整備を計画的に進めるため、地域及び関係機関等と連携・協議等を進めながら、駅を中心としたまちづくりを進めます。	89,194	都市計画課	①田村駅東広場等詳細設計委託業務 ②田村駅南線（北川）暗渠工事	①委託業務完了 3/17 (田村駅東口駅前広場詳細設計業務委託) ②JRとの近接協議に不測の日数を要したため、繰越設定を行った。完成は翌年度5月を見込んでいる。	B

(2) 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

冬季の安全な交通を確保するため、雪寒対策を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域の指定地区における急傾斜地崩壊防止対策を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
★①	雪寒対策事業	本市道路雪寒対策基本計画に基づき、消雪設備工事や除雪車両の更新を標準化し、持続可能な雪寒対策を進めます。	303,884	道路河川課	①除雪車両の更新 ②除雪路線の見直し	①除雪車両の更新 ・購入車両 (タイヤ-サ2台) ②除雪路線の見直し ・班長アンケート、R3委託業者アンケートを実施 ・今年度体制及び除雪路線の見直しを実施（新規路線の抽選等）	B
★②	急傾斜地崩壊防止対策事業	急傾斜地崩壊防止のため、土砂災害特別警戒区域に指定された地区の対策工事を進めます。	216,577 (内繰越 57,327)	道路河川課	①相撲庭地区工事（繰越） ②布勢地区工事 ③高山地区設計業務 ④高山地区用地測量業務	①相撲庭地区工事：完了 ②布勢地区工事：実施中（繰越） ③高山地区設計業務：完了 ④高山地区用地測量業務：完了	B

(3) 住みよさを高める社会資本の整備と適正な管理に取り組みます

関連する総合計画の政策体系 | 政策6 環境・都市 | 目標2 自然を守り育てるまちづくり

各施設の老朽化が進み、再整備が急務な課題となっている豊公園については、近年の多様な市民ニーズに対応した再整備を計画的に行っていきます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	豊公園再整備事業	豊公園再整備実施設計に基づき、国体に向け長浜駅西口側のエントランスエリアの整備を計画的に実施します。	110,200	都市計画課	①第5工区の整備 ②児童遊園の移設 ③管理事務所等の設計業務委託	①第4工区の完了により、エントランスが整備完了 第5工区エントランス広場の整備および電気設備工事発注・工事着手 ②児童遊園の移設完了 ③管理事務所・倉庫の委託業務発注・年度内完了	B

関連する総合計画の政策体系 | 政策6 環境・都市 | 目標3 居住環境の整ったまちづくり

公営住宅の民間委託を進めることで、専門的で効率的な維持管理とサービスの向上を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	公営住宅等維持管理業務の民間委託(GX事業)	公営住宅等の定期点検や修繕等の維持管理業務を一括して民間業者に委託し、ノウハウを生かした効率的な管理とサービスレベル向上をめざす。	債務負担行為(R4~R7) 304,000	住宅課	①プロポーザル方式による事業者選定 ②入居者への周知・啓発 ③事業者との業務内容の確認・調整	① 5/23 プロポ実施、8/4事業者決定、12/20契約締結 ② 7月『住宅たより(R4夏)』2月『住宅たより(R4冬)』にて、住宅修繕業務の民間事業者への委託を予定を周知 ③ 8月以降 事業者と継続的な協議実施	B

関連する総合計画の政策体系 | 政策6 環境・都市 | 目標4 生活基盤の整ったまちづくり

経済成長期に整備された社会資本の大規模補修等に対応するため、社会資本の適正な維持・管理と、効率的で計画的な補修・長寿命化を進めます。また、土地の実態を正確に把握・整理するため、地籍調査を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	橋梁長寿命化事業	法令に則り、適正に橋梁点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に老朽化した市道橋の修繕等を進めます。	284,800	道路河川課	①補修詳細設計業務：11橋 ②橋梁補修工事：18橋 ③橋梁点検：210橋	①補修詳細設計業務完了(9橋) ②橋梁補修工事：実施中(緑越) (中島橋他5橋、嵯峨山橋他2橋) ③橋梁点検：228橋完了	B
②	地籍調査事業	災害時の迅速な復旧の基礎資料等とするため、土地の実態を正確に把握・整理する地籍調査を進めます。	23,618	建設監理課	①公図・相統調査 1.高月町東阿閉：0.25km ² 2.東主計：0.10km ² ②一筆地調査・測量 1.高月町柳野中：0.06km ² 2.野寺：0.02km ² ③閲覧 1.東物部②：0.06km ² 2.西浅井町野坂：0.06km ² 3.木之本町千田②：0.10km ²	①公図・相統調査 高月町東阿閉：3月末完了 東主計：3月末完了 ②一筆地調査・測量 高月町柳野中：2月末完了 野寺：2月末完了 ③閲覧 東物部②：12月完了 西浅井町野坂：12月完了 木之本町千田②：12月完了	B
③	道路維持管理事業	老朽化が進む市道の舗装や、側溝等の道路構造物の維持・修繕を進めます。	189,500 (内緑越 53,300)	道路河川課	①土木工事：6件 ②舗装工事：13件 ③小規模修繕工事 単価契約：舗装 30件、土木 30件 ※単契は見込みの数値	①土木工事：完了4件 ②舗装工事：完了13件 ③小規模修繕工事：舗装39件、土木47件実施済	B
★④	河川改良事業	老朽化が進む河川護岸等の改修工事や、堆積土砂の浚渫工事を進めます。	103,700 (内緑越 5,700)	道路河川課	①準用河川大三六堀護岸改修工事 ②室町普通河川改修工事 ③河川(浚渫)工事：2件(緑越) ④小規模修繕工事 単価契約：土木 5件	①準用河川大三六堀護岸改修工事：完了 ②室町普通河川改修工事：実施中(緑越) ③河川(浚渫)工事：完了2件 ④小規模修繕工事：3件実施済	B

(4) 都市の発展と暮らしの利便性を高めるネットワークの構築に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

市街地と郊外地の交流促進を図るため、市民生活や経済活動を支える、道路交通網の整備を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	幹線市道等整備事業	道路交通網の整備等や歩行者の安全を図るため、本市道路整備アクションプログラム(R2.11策定)に基づき、整備を進めます。	553,955 (内繰越 205,915)	道路河川課	①新設改良工事 南田附神前線 地福寺神照線 ②用地等補償 地福寺神照線 大成亥山階線 ③認可変更(区画整理) 地福寺神照線	①新設改良工事 南田附神前線 舗装工事：完了 交通安全対策工事：完了 地福寺神照線道路等整備工事：実施中(繰越) ②用地等補償 地福寺神照線 用地1件、物件3件契約完了 墓地移転に係る地元調整11回 大成亥山階線 用地2件、物件1件契約完了 ③認可変更(区画整理) ・認可変更許可(8/12)	B
★②	(仮称)神田スマートIC整備推進事業	南長浜地域における新たなスマートICとして、神田PAへの設置を進めます。	29,000	道路河川課	①地元説明会の開催 ②関係機関との調整	①地元説明会の開催 ・地元説明会(11/27) ②関係機関との調整 ・第3回準備会(6/2) ・第1回地区協議会(8/30) ・新規事業化採択(9/30)	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 都市計画課	事業・業務の目的を着実に達成する。	定期的な進捗確認を実施し、状況に応じた業務工程の見直し修正を図ります。	常に、各係協議や課内協議を開催により進捗管理を実施し、今後の業務工程管理を行う。	【成果】 各係協議や課内協議を密に開催し進捗管理を実施した。 【効果】 計画どおりの事業進捗が図れた。
② 道路河川課	係の枠を超えた協力体制が構築され、円滑に市民対応ができる。	職員一人ひとりが自覚を持ち、課全体で業務推進できるよう、意識改革を進める。	情報の共有化を進め、分担できる業務を明確にし、担当する係以外の業務も課全体として対応する。	【成果】 朝礼、係内及び課内ミーティングで所属全員が情報を共有できた。 【効果】 課全体で各業務に対応する体制が構築できた。
③ 建設監理課	業務の処理状況や進捗管理を共有し、業務継続できる環境が整っている。	毎日の朝礼・終礼に加え、各種情報を電子データで管理し、業務の効率化と危機管理を進める。	休暇取得予定表、勤務状況日誌及び年間スケジュール表等を電子化し、計画的なテレワークによる業務継続を行う。	【成果】 課員の予定、勤務状況を電子化しデータで管理した。 【効果】 データで見える化することにより、常に情報の共有をすることができた。
④ 住宅課	課内及び係内の業務の標準化・効率化及び応援体制が構築できている。	年間スケジュール表等により、課全体で情報を共有し、進捗状況を把握できる環境づくりを進める。	年度当初に課内スローガンで意識啓発を図り、毎月の課内ミーティングでは、各係の翌月のスケジュール確認を行い、業務進捗、課題把握及び応援体制等業務の確認を進める。	【成果】 各係の目標、課題について情報共有が図れ、横断的な連携ができた。 【効果】 有休休暇の取得促進や時間外勤務の削減が図れた。またストレス度調査結果も上位となった。
⑤ 建築課	室、係を超えた協力体制が構築され、業務量の標準化ができている。	事務事業ごとの計画と進捗管理を徹底し、繁忙期には室、係を超えた協力を図る。	業務の完了目標を設定し、月一の課内会議で、各事務事業の進捗状況や課題を共有し、工事の早期着手、早期完了を目指す。	【成果】 課(係)で進捗状況や技術情報の共有が図れた。 【効果】 情報共有と協力体制により、組織力や業務効率が向上した。

令和4年度 下水道事業部経営方針

1 下水道事業部の基本方針

- ・長浜市下水道ビジョンの実現に向け長浜市下水道事業中期経営計画（以下、中期経営計画）に基づき、ライフラインの適正管理と健全経営に取り組みます。
- ・中期経営計画に示す、管路の効率化、経営の効率化と健全化への取組目標を部内全員の職員が共有し着実に事業を推進します。
- ★「今後の農業集落排水処理の在り方について」の長浜市下水道事業審議会の答申を踏まえ、流域下水道への接続推進と処理場の統廃合を検討します。
- ・部内の職員一人ひとりが効率的な時間の使い方を意識し働き方改革を実践することで風通しの良い活気ある職場づくりを目指します。

2 重点事項

(1) 下水道ストックの効率的な整備と適正管理に努めます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

持続可能な下水道事業を目指し、中期経営計画に基づく運営基盤の拡大と経営改善に取組み、経常収支と投資試算等支出の財源試算が均衡するよう事業費の平準化による健全で安定した財政マネジメントと適正なストックマネジメントに努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	次期下水道ビジョン策定	令和20年度を目標年次とする次期下水道ビジョンを策定します。	—	下水道施設課 下水道総務課	次期下水道ビジョン策定（令和6年度）に向けた素案の作成	次期下水道ビジョンで整理する課題の抽出を行った。 9/28第1回下水道審議会開催。 3/24第2回下水道審議会開催。	B
★②	公共下水道管渠築造事業	長浜市下水道事業計画に基づき、汚水管渠の効率的な整備を行います。	1,147,930	下水道施設課	農業集落排水の接続（工事：下八木、難波、南浜、五大田、湖北西、鳥羽上、常喜本庄地区。設計：湖北東部、湖北西部、七尾南地区）	年度内接続完了：五大田地区 年度内工事完了：下八木第3、難波第3、南浜第3工区 翌年度繰越：下八木第4、難波第4、湖北西第1工区 設計業務完了：湖北東部、湖北西部、七尾南地区	B
③	マンホールポンプ長寿命化対策事業	長浜市下水道ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ施設の計画的な更新を行います。	81,135	下水道施設課	ポンプ施設の更新工事（片山、松尾、川合第1、川合第2、川合第3、川合第4、川合第5、川合第6、西黒田）次年度施工分設計業務	ポンプ更新工事：翌年度繰越 翌年度施工分設計業務完了	B
★④	雨水渠整備事業	近年多発する集中豪雨による市街地の浸水対策事業を行います。	39,583	下水道施設課	雨水渠整備工事（高月第3排水区、内保中排水区）	高月第3排水区発注済 内保排水区：翌年度繰越	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	下水道施設課	施設の適正な使用啓発により緊急対応を減らす	汚水管の閉塞を防ぐため、飲食店に適正な使用の啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業所への文書啓発 ・グリーストラップ清掃啓発 ・下水道への異物流入注意喚起 ・下水道接続普及啓発 	<p>【成果】 広報7,8,9,10,11月に啓発記事を掲載して注意喚起を行った。</p> <p>【効果】 下水道に関する市民の意識の向上</p>
②	下水道総務課	業務の見える化を進め、業務の平準化、効率化と応援体制を確立する	業務内容、業務処理期限を課内で情報共有する	<ul style="list-style-type: none"> ・年間・月間スケジュールの確認 ・業務の進捗状況の確認 	<p>【成果】 年間業務計画表、月間事務日程表、個人スケジュールにより業務の進捗確認を行った。</p> <p>【効果】 業務進捗に応じた協力体制をとることができた。</p>

令和4年度 防災危機管理局経営方針

1 防災危機管理局の基本方針

<ビジョン>

長浜に暮らすすべての人が、安全で安心して暮らせるための「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」づくりを目指します。

<ミッション>

- 【1】市民との協働により、減災の考え方も取り込んだ防災対策を進めます。
- 【2】★消防、防災体制の充実と消防力の強化を進めます。
- 【3】災害時の情報収集、伝達ツールの充実に向けた整備を進めます。
- 【4】常にコンプライアンス意識を持った行動と、職員間の相互協力による働き方改革を進めます。

2 重点事項

(1) 市民とつくる災害に強いまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標2 防災・減災対策の充実したまちづくり
---------------	---------------------------------

「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」とするため、自助、共助、公助の協働による地域防災力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、発災の初動における自助、共助の強化となる事業と平時からの備えとなる自主防災組織への支援・防災意識の向上に取組みます。

なお、市民のみなさんに信頼される職員として、常に高い倫理観、道徳観と市民目線を大切に事業遂行します。

重点事業		事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①		消防団拠点施設等整備事業	地域防災力の向上を図るため、消防団の活動拠点(屯所)整備準備及び消防ポンプ車の更新を図ります。	25,200	防災危機管理局	・第26分団(木之本)の消防団屯所整備の実施設計 ・消防ポンプ車1台の更新整備	・第26分団(木之本)の屯所建設工事に向けた実施設計が完了。 ・消防ポンプ車1台(長浜市消防団第24号車)を10月に更新完了。	B
★②		持続可能な消防団体制構築	持続可能な消防団体制を構築するため、団員定数の見直しおよび処遇改善を図ります。	—	防災危機管理局	組織再編計画の作成	将来にわたって持続可能な消防団となるよう組織再編計画(令和6年4月から新体制へ移行予定)の作成完了。	B
③		同報系防災行政無線設備更新事業	災害発生時に確実かつ迅速な情報伝達が図れるよう、長浜、浅井、木之本地域において同報系防災行政無線設備の更新・機能強化を図ります。	8,000	防災危機管理局	長浜、浅井、木之本地域における同報系防災行政無線設備更新に係る基本設計の実施。	長浜、浅井、木之本地域における同報系防災行政無線設備更新に係る基本設計が完了。	B
④		情報提供手段の拡充	災害情報・緊急情報をより多くの方に届けるため、情報提供の体制を整えます。	12,200	防災危機管理局	災害情報・緊急情報をメールやLINEなどで受信する人を28,000人まで増やす。	安全・安心メール 20,220人 LINE 2,719人 防災ラジオ 2,246人 ショートメール 300人 合計 25,485人 (1,995人増)	B
⑤		防災訓練	各種防災訓練を実施し、災害時における迅速かつ的確に対応できる体制の確立と市民の防災意識の高揚を図ります。	1,741	防災危機管理局	「市民防災訓練」「外部機関連携訓練」「職員防災訓練」の実施及び「近畿府県合同防災訓練」「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」の滋賀県との共同開催	・職員防災訓練(8/23 参加者10人) ・外部機関連携訓練(10/7 参加機関13団体) ・市民防災訓練(10/16 参加者54人) ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(10/15,16 参加者715人) ・近畿府県合同防災訓練(10/16 参加者1,888人)	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 防災危機管理局	協力体制を構築し、効率的な事務の進め方を各自が考え、職務にあっている。	緊急的な災害情報の連絡体制を整理し、役割の明確化と負担軽減を図る。	災害発生時や新型コロナウイルス感染症拡大期に、局員全員で役割を分担し、対応体制をとっている。	【成果】 本局員構成員への情報共有・連絡の役割を分担した。 【効果】 負担が分散でき、休日、夜間でも迅速かつ正確に情報共有ができた。
② 防災危機管理局	各業務の完了目標を設定し、進捗管理を徹底できている。	局経営会議において、事業毎の進捗管理と併せ業務量バランスの平準化に努める。	・各個人の業務進捗状況を相互で把握するため、週単位・月単位の進捗確認を行い、滞っている業務について全員で考え、方向性を出している。 ・なんでも相談できる職場環境を作るため、担当レベルでの協議を週一で行っている。	【成果】 週次会議において各担当の業務進捗状況を全員が把握し、意見を出し合った。 【効果】 ・事務改善や方向性の統一が図れた。 ・職員同士が助け合う気風が醸成された。

令和4年度 デジタル行政推進局経営方針

1 デジタル行政推進局の基本方針

デジタル社会の目指すビジョン“人々の生活をより良い方向へ変化させ、新しい価値を生み出していく”の実現に向かって、「デジタルのチカラで「くらし」と「市役所」に変革を」をスローガンに、組織横断の協働を展開し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を着実に進めます。利用者（市民や職員など）が使いやすいことを重視して、あわせて情報資産の安全な運用管理対策のもとに、行政サービスや情報システム基盤を設計し、デジタルデフォルトなスマート行政に向けた取組を推進します。

- *ターゲット① 市民サービスの利便性向上
- *ターゲット② 行政運営の効率化・デジタル化
- *ターゲット③ 地域課題の解決
- *ターゲット④ DX推進基盤の整備

これらのターゲットに対してトータルデザインを確認し、手続きや仕事の見つめ直しを通じた業務モデルの転換、また地域のポテンシャルの向上や課題解決を果たしていくため、機能的な仕組みや利用環境を考え、新しい手法の獲得に能動的にあたり、デジタル技術が持つ強みの反映に取り組んでいきます。

★「デジタル改革」の前進を図るため、長浜市ICT活用プラン及びDX推進工程表を基礎に、スマートシティを展望した市民サービスの利便向上及び行政運営の効率化を果たす新しい技術導入や業務手法変革の推進方針を策定します。

2 重点事項

(1) 市民の利便性が高まり、行政事務の効率を高めるデジタル化を推進します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市民が「かんたん・便利・スマート」と感じていただける行政サービスを提供するため、市民と市役所との接点で実感できる利便を大きくするとともに、行政事務の効率化と高度化を図るため、デジタル技術と行政サービスとの融合を図り、すべての人に優しく、安心を感じることができるデジタル化を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	各種手続のオンライン化の拡大	令和3年度に導入した「電子申請」サービスの効果的な運用を図り、対象手続の拡大を進めます。	2,176	デジタル行政推進局	新たに200手続の電子化を実施（令和4年3月末現在：49手続）	手続電子化180件 庁内外各種手続等への電子フォーム活用件数838件	B
★②	ICT活用プランの改定	「ICT活用プラン」と「DX推進工程表」との整理統合により、機動性の高い「デジタル推進戦略」へと見直しを行います。	—	デジタル行政推進局	計画改定版を令和4年12月に策定	デジタル行政推進本部会議、幹事会議及びワーキングチーム会議を合計10回、計画検討会議を5回開催し、庁内意見照会、パブリックコメント、議会報告を経て、12月に「長浜市DX推進戦略」を策定。	B
③	デジタルデバイス対策	誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めるため、高齢者等のデジタルに不慣れな方を対象とした「スマホ体験講座」の実施など、デジタルデバイス対策に取り組めます。	1,600	デジタル行政推進局	①官民連携による市民向けデジタル関連事業の実施（10講座） ②国のデジタル活用支援事業との連携（40講座）	①民間事業者と連携してスマホ等の体験講座を27回開催 ②国事業に準じた基礎的内容と日常で便利なアプリを対象として、市スマホ講習会を計46回開催	A

(2) 情報ネットワークの更改と安定稼働基盤の構築、自治体情報システムの標準化作業を的確に進めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

今後のデジタル需要に対応できる拡張性を有した市役所の情報ネットワーク（庁内LAN）基盤の更改刷新と、高度なセキュリティを確保し安定的に稼働させるための専門性を有した運用管理体制を整備します。また、自治体情報システムの標準化作業を庁内関係部署との緊密な連携体制を組んで進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	ネットワーク基盤更改及びネットワーク運用管理の委託	今後の市民サービスの展開とデジタル需要の増大に対応できる能力を備えたネットワーク基盤の構築を目指します。また直営で実施している運用管理業務を見直し、民間活力導入が可能な業務の外部委託化を進めます。	258,500	デジタル行政推進局	①ネットワーク基盤の更改により、11月にインターネット接続環境の切替、3月に本庁舎等に設置のLGMAN端末の無線化を実現 ②専門的技術支援を導入する業務と直営管理の適応プロセスを整理し、ネットワーク運用管理の新たな体制を1月から開始	①ネットワーク構成見直しによる通信速度及びセキュリティの向上を図ったうえで、インターネットの接続切替を10月、本庁舎のLGMAN端末の無線化設定を1月に実施。 ②行政情報ネットワーク運用支援業務委託業者を8月に選定し、業務体制や管理手法等に関する調整協議を経て、1月から新体制に移行。	B
②	自治体情報システム標準化	国が示す手順書に基づき自治体情報システム標準化の作業を関係部署と連携して進めます。	15,840	デジタル行政推進局	①国の情報発出状況に沿い、部門・作業に応じた専門部会を立ち上げる。住民記録システム部会を先行設置（会議を3回開催） ②業務フロー、システム機能、帳票等についての課題確認とその解決に向け、第1グループの7部門のFit&Gap分析を実施	①住民記録システム専門部会のキックオフ会議を6月に開催。以降、Fit&Gap分析を進め、部会を9回開催。 ②第1グループ7部門の各部会を10月までに設置。各部会・報告会、ベンダヒアリングを開催し、Fit&Gap分析作業の進捗を図った。	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	デジタル行政推進局	日常業務や会議・協議等での資料共有が「紙から電子データへ」切り替わり、ペーパーレス化が進んでいる。	①事務の原則電子化、②ICTツール・システムの導入・活用、③非効率業務の見直しの観点から、局内のペーパーレス化を推進する。	ペーパーレスに向けた各種取組を局内で実施し、効果を見込めるものを全庁に広報する。また、庁内ネットワーク更改後(無線LAN環境下)のワークスタイルを全庁へ広報し職員を意識改革へとつなぐ。	【成果】 グループウェアやWeb会議等の活用に関連した庁内報発行、情報機器整備、端末無線化を通じ、ペーパーレス推進を全庁へ強く周知。 【効果】 庁内でのモバイルワークシーンが拡大。紙使用量(複合機)の前年比が、全庁で3.9%減少、局内では40.4%減少。
②	デジタル行政推進局	多様で柔軟な働き方を実践する職場	業務状況に合わせた充実した時間管理とウエルビーイングを意識して、テレワークやフレックスタイムを実行する。	テレワーク(在宅勤務)やフレックスタイムを月に1回は活用し、ワークライフマネジメントを実現する。	【成果】 局内で在宅テレワーク・フレックス出勤を計65回実施。 【効果】 会議・作業の予定や家庭事情等を意識した業務の進め方を実践し、当事者及び周囲のワークライフマネジメントの理解につながった。

令和4年度 北部振興局経営方針

1 北部振興局の基本方針

北部地域が笑顔で満ち大発展する「県北（けんぼく）の都」の実現を目指し、北部振興局が総合行政サービスの拠点として、市民に寄り添った組織の見直し強化に着手し、豊かで魅力ある地域資源を活かした地域活性化の第1歩を踏み出すために下記の取り組みを進めます。
 ★「人口減少」のマイナスをプラスに転じ「夢・希望の持てる」政策の立案に着手します。
 ★暮らしを支える安心・安全な生活基盤などのインフラ整備を図るとともに、災害時には迅速に対応します。
 ★丹生ダム建設事業の中止に伴う対応や北国街道木之本宿の整備をはじめ、北部地域全体の振興のため積極的に民間活力の導入を図ります。
 ○来庁者に寄り添った丁寧な窓口サービスの提供と行政のデジタル化を進め、市民の利便性向上を図ります。

2 重点事項

(1) 郷土の豊かな資源のもと、地域の魅力・活力を高めます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

豊かな地域資源の活用と新たな発想のもと、希望の持てる政策の展開を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
★①	きのもと宿まちなか再生事業	・木之本宿を活動拠点として、新しい政策立案のもと、移住・定住の促進を図るとともに、まちなみや伝統行事等を活かした交流事業やおもてなし事業に取り組みます。	8,892	まちづくり推進課	①短期的空き家・空き店舗利活用数：2件 ②きのもと宿内の定期賃貸借契約成立件数：3件 ③木之本宿周辺来訪者数：135,000人 ④木之本宿再生整備事業の新規ソフト事業の政策立案と担い手組織の構築	① 2件 ② 8件 ③ 179,216人 ④ 木之本宿活性化協議会に専門部会(空家・駐車スペース等)が設置され、企画案の取りまとめが図れた。	B
★②	北部地域の魅力発信事業	・地域との協働による魅力づくりやタイムリーな情報発信と新しい政策立案に取り組みます。 ・地域の魅力アップを図るために活性化施設の改修等を実施します。	8,204	まちづくり推進課	①パ・ウェイ来訪者数：127,000人 ②余呉湖周辺来訪者数：53,000人 ③活性化施設利用者数：74,000人 ④魅力発信の情報の「見える化」としてホームページの更新 ⑤民間活力導入に向けた検討、企業訪問	① 129,456人 ② 57,369人 ③ 72,948人 ④ 「北振だより」のページを市HP内に作成 78件掲載、ページアクセス数8,357 ⑤ スマート物流、ドローンの利活用及び地場産業の関係で民間業者との協議を実施	B
★③	地域おこし協力隊事業	・地域おこし協力隊員の活動を支援し隊員の定住を促すことで地域の活性化を図ります。	25,972	まちづくり推進課	①地域おこし協力隊活動報告会の開催（R4任期満了者） ②任期満了後の市内定住者数：2人 ③協力隊事業の地域連携のマッチング件数の成立	①令和5年3月12日開催（R4任期満了者 2名） ②2名定住 ③1件成立 樹木運搬用の馬を観光資源として活用する事例（西浅井地域）	B
★④	北部地域の資源を活かしたイベント開催事業	・北部地域の資源や特色を最大限に活用し、観光や文化スポーツの振興に寄与するイベント等の開催により地域の振興に取り組みます。	18,214	まちづくり推進課	①イベント来場者数：100,000人 ②書道展来場者数：1,000人	① 118,500人 ② 1,045人	A

(2) 安全で快適な社会基盤の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

安全で快適な道路環境を維持するため計画的に市道の改良や補修を進めるとともに、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備や地域振興策の計画を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	道路改良事業及び維持管理事業	・主要市道の改良により安全・安心な道路整備を進めます ・老朽化が進む道路構造物・舗装の改修や交通安全施設の整備を行います。	315,102	建設課	①改良工事：1路線 田部木之本線 ②道路改修工事：12路線 ③舗装補修工事：6路線 ④区画線工事：管内一円 ⑤橋梁長寿命化修繕工事：2橋 奈野良橋他1橋 ⑥河川改修工事：5箇所 ⑦急傾斜地崩壊対策工事：1箇所 西浅井月出地区	① 1路線 完了 ② 12路線 完了 ③ 6路線 完了 ④ 完了 ⑤ 2橋 完了 ⑥ 3箇所 完了 2箇所 入札準備中（繰越） ⑦ 1箇所 完了	B

★②	丹生ダム対策事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画のうち、地域で喫緊の課題となっている地域整備事業を実施するとともに、地域が求める地域振興策のアクションプラン策定を目指します。	142,408	建設課 (丹生ダム対策室)	①丹生ダム対策：丹生ダム対策委員会の活動支援及び関係機関への要望協議 ・丹生ダム対策委員会 年3回 ・地域整備協議会及び調整会議 年4回 ・四者会議 月1回 ②地域整備事業：計画策定1件(繰越)、地域整備工事2件 ③地域振興事業：ダム中止に伴う地域振興を進めるための施策行動計画の検討会議 月1回	①丹生ダム対策： 丹生ダム対策委員会 2回 地域整備協議会等 4回 四者会議 12回 ②地域整備事業： 消雪計画策定 1件(完了) 排雪場、消雪取水整備工事：2件 (1件繰越) ③地域振興事業： 検討PT会議 11回 ・令和4年度より国、県、水資源機構及び市の四者で構成するプロジェクトチーム(PT)を設置し、今後の余呉地域振興策の検討及び概算費用を算定中。 ・地権者と合意し、「八田部発土受入跡地活用計画」を策定中。(令和5年9月末完了予定) ・地域振興等8項目にわたる包括連携協定を締結 1箇所(㈱スノーピーク) ・旧余呉湖跡地活用について地元民間事業者及び県と協議、調整中。 ・残存山林については、ダム水没予定地関係地区の全生産森林組合と補償内容等で合意。	A
----	----------	---	---------	------------------	---	---	---

(3) 災害に強いまちづくりに取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

冬期間の生活道路と緊急時の道路交通確保のため、除雪体制の充実と消雪設備の整備、更新を図ります。また、住民の安全・安心で快適な生活環境の提供のため、市街地の浸水被害対策の実施と下水道施設の適正な管理、運用に努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
★①	雪寒体制の整備充実	冬季の円滑な通行確保に向けた除雪対策として、消雪設備の整備及び計画的な更新を進めます。	84,100	建設課	①消雪/スル更新：1路線 余呉町池原 ②消雪用ポンプ更新：1箇所 高月町高月 ③消雪施設整備：1路線 木之本町木之本 ④消雪用ポンプ改修：1箇所 木之本町木之本 ⑤消雪測量設計業務委託：1箇所 木之本町廣瀬 ⑥消雪井戸設置工事：1箇所 木之本町廣瀬	①完了 ②完了 ③完了 ④完了 ⑤完了 ⑥完了	B
★②	雨水渠整備事業	市街地の浸水被害を防止するため、雨水渠整備を進めます。	31,600	建設課	雨水渠築造工事：1箇所 高月町高月	①完了	B
③	下水道施設維持管理事業	北部地域の公共下水道及び農業集落排水施設の適切な維持管理を進めます。	302,284	建設課	集落排水処理場27施設及び公共下水道中継ポンプ38施設の維持管理	・機器類など老朽化が進む中、施設の適正な維持管理に努めることができた。	B

(4) わかりやすく利用しやすい窓口サービスの提供に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

来庁者に寄り添い、笑顔で明るく、丁寧でわかりやすい窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	身近な暮らしの窓口としてのサービス向上	窓口対応の満足度を高めるために、局と管内支所と連携し、地域の身近な暮らしに関する諸手続きや相談に的確に対応できる体制づくりを進めます。	—	くらし窓口課	①窓口来庁者の満足度を向上させる。 ②複数課にわたる諸手続きを横断的に処理し、一度の来庁で完結する。 ③局・管内3支所の共通業務において、均一レベルのサービスを提供する。 ④本庁、関係機関との協議を定期開催し窓口サービスのさらなる向上を図る。	①フロアマネージャーによる案内と業務ごとの受付ブース仕分けにより、混雑時でも効率的な来庁者への対応ができた。 ②幅広い業務に対応するため、職員スキルの向上を図り、一度の来庁で手が完結できる体制を整えた。 ③局・支所の業務調整会議により取扱業務の均一化を図った。 ④本庁・局・支所担当課長会議を例月で実施し、組織改編に向けての業務調整を行った	B

②	地域密着型の行政デジタル化の推進	デジタル行政に対応するためマイナンバーカードのさらなる普及を進めます。 マイナンバーカードによる証明書自動交付機の活用を促進し、自動交付の利便性と簡便さを実感できるサービスを提供します。 地域住民にデジタル化の利便さを実感していただけるよう電子申請をサポートします。	—	くらし窓口課	①マイナンバーカードの普及により、窓口での証明書発行件数を前年度より減少させる。 ②電子申請をサポートすることにより、デジタルデバイドの発生を解消する。	①証明書窓口交付件数 ・3,433件（前年比17%減） ・局設置の自動交付機による交付件数 1,202件（前年比30%増） ②電子申請サポート実績 ・マイナポイント申請 1,973件 ・ワクチン接種予約 33件 ・行政情報の閲覧等 9件	A
---	------------------	---	---	--------	---	--	---

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	まちづくり推進課	職員一人ひとりの個人目標並びに係及び課の組織目標が達成されている。	係のマネジメントによる業務状況の可視化のもと、それを組織で共有し、事務事業の成果・適正化につなげる。	各係で朝礼・終礼を実施し、日毎の予定や目標・進捗の確認、注意事項の宣言を行う。	【成果】 ・朝礼・終礼におけるマネジメントの徹底により、業務改善を継続的に行う体制が構築できた。 【効果】 ・事務事業の適正化等につながる事ができた。
②	建設課	自治会要望事項に対する迅速な対応が図られている。	自治会との現地立会を基本とし、地域の意向を十分把握し、課内各係の連携により対応方針、措置を決定する。	・要望案件にかかる、受付対応フローを作成し、早期に担当分け現地確認を実施することにより、迅速な対応を図る。 ・自治会立会による状況把握と合わせ、対応措置の協力体制を構築する。 ・書面回答事務の削減に向けた改善を図る。	【成果】 ・受付フローの明確化により、現地立会を基本とする体制が構築できた。 ・早急な修繕、簡易修繕等は口頭による回答で即応できた。 【効果】 ・自治会との現地立会を行うことで、地域の実情把握と地元との連携が図れた。
③	建設課	業務における目標・期限を設定し、効率的な業務遂行が実施できている。	タイムマネジメントを意識した事業計画の立案と、定期的な協議による業務の見直しを図る。 効率的に業務が遂行できるように職員間で情報共有、支援体制の構築を図る。	・月例での会議のほか不定期に係内で業務内容の進捗など協議する場を設け、業務量、課題の共有を図る。 ・上記係内で共有した進捗に重大な課題がある業務については、課内で進捗向上への協力、支援を求める体制づくりを行う。	【成果】 ・月例での各係協議・管理職会議を実施し、常に進捗管理や課題の見直し等を共有できた。 【効果】 ・課内連携により、災害対応、工事発注・施工はもとより、丹生ダム対策の地域振興、雪寒対策など幅広く事業推進できた。
④	くらし窓口課	複数の本庁関係課の諸手続きを、総合窓口として横断的に完了できる。 局・北部管内3支所のいずれにおいても総合窓口として均一の対応ができる。	・職員の業務スキルを見える化し、ウイークポイントを解消することにより幅広い業務対応を可能とする。 ・臨機応変な人員配置により、局・支所での業務対応力の強化、均一化を図る。	・例月の業務研修を実施し、月ごとの主要業務の事務手順を課内共有する。 ・業務スキルチェックシートで課員の業務スキルを点検し、個別研修を実施する。 ・例月の係会議を実施し、課題共有と進捗状況の確認を行う。 ・本庁関係課との連携を強化する。	【成果】 ・「支所窓口の遠隔業務支援」等、局・支所間の連携強化により窓口の「均一化」が推進できた。 【効果】 市民の身近な窓口としての役割を果たすことができた。

令和4年度 会計課経営方針

1 会計課の基本方針

- ①会計課業務の適正執行
会計事務を適正に執行するため、収入及び支出の厳格な審査等を迅速・正確に実施します。
- ②公金の確実かつ有利な管理運用
「長浜市資金運用方針」に基づき、金融情勢を注視しながら公金の適正な管理運用を行います。
- ③市全体の会計事務の適正化及び向上
各種マニュアルの整備・周知や職員研修の実施により、全所属における公金の厳正な取扱い及び会計事務の向上に取り組みます。
- ④「内部統制」の推進
会計業務におけるリスク管理を通じて、市の「内部統制」を推進します。
- ⑤働き方改革の方針
○会計課職員が課内業務全般に精通することにより、職員間のサポート体制を構築し、事務の効率化・平準化を図ります。
○各所属の会計担当者と共に考え、解決策を見出すなど、会計事務の適正で効率的な執行を支援します。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	会計課	会計調書の審査事務を的確、迅速に行うことができる。	審査事務に係る知識やノウハウ等を蓄積し、課全体で共有する。	審査業務の留意点をまとめ、月例ミーティングや課内研修などを通じ共有する。	【成果】 財務会計マニュアルの会計調書作成チェックリストの更新 【効果】 的確・迅速な支払い
②	会計課	特定の職員の不在や人事異動による職員交替があっても、日常的な会計業務が安定的に処理できる。	審査事務や出納事務などの日常的な業務の担当を年3回の交替制ローテーション化してオールマイティな業務スキルを高める。	担当業務を年3回の交替制ローテーション化するとともに、各職員の「スキルマップ」を作成することで達成度を確認する。	【成果】 交代制の業務ローテーションの継続実施 【効果】 各職員の業務スキルの平準化・相互補完性の維持向上
③	会計課	令和5年度に本格稼働する新財務会計システムの操作・運用を熟知し正確に業務が遂行できる。	新システムの機能や運用方法を課員全員が熟知して本格稼働時にスムーズに業務が遂行できるようにする。	①システム機能の把握とテスト検証 ②日次、月次、年次処理の操作把握、テスト検証 ③操作、運用、保守マニュアルの整備	【成果】 テスト環境でのシステム機能の確認と操作手順の把握 【効果】 操作・運用方法の確立による効率的な会計処理の遂行
④	会計課	業務の進捗状況を把握し、互いにフォローし合える体制	お互いに業務の進捗状況を把握することで、個人ではなく、課全体で取り組む体制を構築する。	①毎月、月例ミーティングで業務の進捗状況等について報告し、状況を確認、共有。 ②管理職による指導、助言を経てその月の業務スケジュールを再確認し必要に応じてフォロー体制を敷く。	【成果】 月例ミーティングにおける業務進捗の確認。課員全員での情報共有と必要な業務フォローの実施 【効果】 円滑な業務の遂行
⑤	会計課	口座振込による支払いを、エラーなく処理することができる。	各所管課に口座振込に関する事務処理をわかりやすく周知するとともに、他自治体における取組事例を研究する。	正確な口座振込処理を行うための留意点を各所属にわかりやすく周知する。	【成果】 口座振込エラー発生時の留意点の情報共有、周知 【効果】 口座振込エラーの未然防止（前年度107件→今年度86件 ※件数は1月末現在）

令和4年度 議会事務局経営方針

1 議会事務局の基本方針

二元代表制の一翼を担う審議機関として各事務事業の慎重かつ活発な審議や討議をはじめ、議会基本条例に則した議会の運営・活動をサポートします。そのため、会派代表者会議および議会運営委員会における議会改革や円滑な議会運営に向けた議会のあり方に関する検討が昇華されるよう助力します。あわせて地方自治体議会に求められている政策立案能力をはじめ、事務遂行能力の強化など、議会事務局の機能向上に努めます。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	議会事務局	議会基本条例に掲げる運営原則・活動原則に則った議会運営のサポートができています。	円滑な議会運営がなされるよう情報提供、連絡の迅速化を図り、働き方改革の見直しにつなげる。	○議員への情報・資料提供および議員間の連絡をタブレット端末に一本化し、ペーパーレスと省力化を進めている。 ○可能な限り事務の定型化を進め、事務にかかる時間短縮を図っている。	【成果】 本会議における事務マニュアル化に努めた。 議会基本条例の検証に着手するよう事務を進めた。 【効果】 人事異動や不測な事態時に担当者不在においても適切な対応できる体制を確保できる。 適切な議会運営と議会の活性化を図ることができる。
②	議会事務局	効率的な事務執行体制が構築できています。	情報・課題共有を徹底し、方針の共通認識を図ることで、事務遂行の迅速化を進める。	議会運営上の課題と潜在リスク等を把握して課題整理の方向性を協議し、スケジュール調整を行っている。	【成果】 朝礼や局内会議をはじめ、常日頃から情報共有を図った。 起こりうるであろう事態を想定して対応策を検討した。 【効果】 局員全員が必要最低限の情報を共有することができた。 共有した課題・問題の解決に向け、協議検討して対応することができた。
③	議会事務局	協力体制の構築により事務量の平準化ができています。	一人当たりの時間外勤務時間が前年より減少するように業務が執行できる職場運営を目指す。	主・副担当の連携を強化し、一定の周期で業務進行をチェックできる仕組みづくりに取り組んでいる。	【成果】 主・副担当の連携をはじめ、局内会議によって事業や職務の進捗チェックを行い、必要に応じて修正見直しを図った。 【効果】 職務に対する意識付けと着実な事業進捗を図ることができた。

令和4年度 監査委員事務局/公平委員会事務局経営方針

1 監査委員事務局/公平委員会事務局の基本方針

市政に対する市民の信頼をより高めるため、監査を通じて部局の業務の適正化と改善を支援します。
 ・監査委員事務局は、長浜市の事務の管理及び執行等について法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、市民福祉の増進に資するために、監査委員が監査基準に則り行う監査等の補助事務を執行します。
 ・公平委員会事務局は、公平・中立の立場で職員の利益保護と公正な人事権行使を保証するとともに、人事行政の適正な運営が図られるよう公平委員の補助事務を執行します。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	監査委員事務局及び公平委員会事務局	限られた職員数の中で、職員の知識と能力が最大限に発揮でき、協力体制が構築できている。	・情報の収集・共有、意見交換を行い職場のチーム力を高め、委員の補助事務に当たる。	・朝礼・職場研修を活用し情報共有を図る。 ・意見交換の場をもち、知識と能力の向上を図る。 ・職務の参考となる新聞記事等を回覧し情報共有を図る。	【成果】 事務局内において、常に情報共有と意見交換を重ね状況に応じた監査ができた。オンライン等により研修に参加し業務知識の取得に努めた。 【効果】 コロナ禍においても、状況を鑑みながら、監査計画どおり実施することができた。
②	監査委員事務局及び公平委員会事務局	ライフワークバランスの意識向上と取組により、監査委員及び公平委員の補助事務の向上が図れる。	・補助事務等を整理し、改善点を洗い出す。 ・休暇取得しやすい職場環境にする。	・スムーズに監査が進むよう監査資料の改善を図る。 ・年次休暇の計画的な取得を図る。 ・夏季休暇の完全取得	【成果】 ・事前点検のポイントを共有し、スムーズな業務に当たれた。 ・休暇取得の状況を把握し取得の勧奨に努めた。 【効果】 ・適切な事前点検により監査のスムーズな実施ができた。 ・夏季休暇の完全取得と、休暇の取得が図れた。

令和4年度 農業委員会事務局 経営方針

1 農業委員会事務局の基本方針

農業委員会組織は、基本業務である許認可業務をはじめ、農業委員並びに農地利用最適化推進委員が連携を強め、農業者の良き相談者・代弁者として関係機関等との調整を図りながら、農地の利用の最適化の取り組みを継続して進めます。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	農業委員会事務局	法令遵守で適正な許認可業務を行うとともに、農家に寄り添った農地利用の最適化に向けて取り組んでいる。	地域の農業者に寄り添い一緒になって課題解決に向けて取り組み、委員会として情報発信していく。十分な確認作業を行い、関係機関と連携して許認可事務にあたる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別会議の開催 ・農業者の意向調査の実施 ・随時現地調査の実施 ・関係課協議の実施 ・市長への意見具申 ・空き家に付随する農地等の別断面積取扱い要綱の活用 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別会議を全7地区で開催し、意見交換を実施。 ・農業者の意向調査を実施。意見を取りまとめ、次年度の施策に反映されるよう意見書として市長に提出。 ・別段面積取扱い要綱の運用による指定件数 18件 <p>【効果】</p> <p>農業者の思いを市政に反映することができた。また、家庭菜園から農業を始めたい人の後押しをすることができた。</p>
②	農業委員会事務局	職員一人一人がワークライフバランスを実現できている。	職員が連携して総合力で取り組み、作業分担と業務を効率化することで、仕事もプライベートも充実も図り、心身ともに健康を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・手順マニュアルの拡充 ・定期的な打ち合わせの実施 ・職員の年次休暇取得の促進 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請業務の見直しを実施。 ・毎月定例会を実施し、業務の進捗状況の共有を図る。 ・年次休暇の積極的取得を推奨。 <p>【効果】</p> <p>職員全員が業務内容を把握することにより、一人の職員が休んでも他の職員がカバーして業務の進捗を図るなど職場内の団結を図ることができた。</p>

令和4年度 教育委員会事務局経営方針

1 教育委員会事務局の基本方針

第3期長浜市教育振興基本計画に基づき次の4点を基本目標に掲げ、常に子どもを中心に据え、学校・園と地域、人と人、心と心など、“つながり”を重視する中で、新しい時代の変化に対応しつつ、積極的かつ効果的に教育行政を推進します。

★また、今年度を「教育改革元年」と位置付け、これまでの施策や取組みを検証しつつ、改善すべきところは改善を行い、真の学力向上を目指します。

<基本目標>

- (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します
- (2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- (3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- (4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

2 重点事項

(1) 乳幼児期における就学前教育を充実します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、特色のある園づくりやことばの力を育む保育を推進し、より質の高い就学前教育をめざします。また、一人ひとりの特性に応じた支援内容・体制を整備し、特別支援教育の充実を図ります。

さらに、高まる保育ニーズに対応するため、保育士等への3つの支援施策を実施し、保育人材の確保に努めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	豊かなことばを育む指導の在り方事業	絵本やお話、ことば遊び、ごっこ遊びなどを通して、豊かなことばを育み、話す力、聞く力、伝え合う力等を育成し、就学前教育の指導力向上を図ります。	110	幼児課	①語彙調査を年間2回実施 ②研究会を年間6回実施 ③研究講師招聘研究会実施	①語彙調査を研究指定園2園で実施(6月、2月) ②研究指定園2園で年間6回実施 ③大学教授を招聘し、ことばの指導の在り方研究会を実施(30人受講)	B
★②	支援ルーム推進事業	特別な支援が必要な子どもの教育的ニーズに対応した支援を行うため、園に支援ルームを開設し専門性のある支援体制の充実を図ります。	2,060	幼児課	①北部地域に支援ルームを1園増設 ②支援ルームの環境整備と活用 ③特別教育支援士資格の2名取得 ④専門機関への研修派遣1名	①令和4年4月にしあざい認定こども園に支援ルームを開設 ②発達を促す遊具を設置し活用支援相談会実施(6園) ③令和3年度より2名研修受講(全ポイント取得済)資格取得は令和5年度予定 ④感覚統合訓練の研修2名派遣	B
③	保育人材確保対策事業	養成校の学生が保育者として就職するための基盤となる保育実習体制の充実を図ると共に、「奨学金返還支援」「居住支援」「再就職定着支援」の3つの施策を併せて実施し、保育士等の安定的な人材確保を図ります。	9,972	幼児課	①市内の幼保園で教育保育実習を受けた学生が、採用試験に応募する割合を50%以上にする ②幼児教育職の求人倍率3倍	①教育・保育実習を受けた学生が応募した割合82%(新卒22人中18人) ②求人倍率6.6倍(5人募集・33人応募)	A

(2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

関連する総合計画の政策体系 | 政策2 教育・文化 | 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり

確かな学力を身に付けるために、ICT機器の活用を図りながら、基礎学力の定着に重点を置くとともに、「主体的・対話的で深い学び」のある授業実践を推進し、子どもの学びに向かう力を育みます。

一人ひとりの子どもを主語にする長浜の教育を実現するため、教職員の指導力向上のための研修を実施するとともに、学力向上プロジェクトチームを立ち上げ、真の学力向上を目指します。学校現場での様々なトラブル等を法的に解決するため、弁護士相談を拡充するとともに、スクールカウンセラーによる支援の充実を検討します。特別支援教育においては、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築及び切れ目ない支援を推進し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	「未来になう長浜っ子」育成プロジェクト	「ワーキング会議」「懇話会」「NGK会議」を立ち上げ、相互に連携しながら、長浜の子どもたちにこれからの社会を生きる力や確かな学力を育むとともに、教職員の指導力向上をめざして、協議し実践を推進します。 ※NGK会議(長浜学校改革・長浜学校経営・長浜学力向上を目的とした校長による会議)	358	教育改革推進室	①ワーキング会議を年間6回実施 ②懇話会を年間2回実施 ③NGK会議を年間3回実施	①ワーキング会議を6回開催 コア会議、ブロック会議は随時開催 ②懇話会を2回開催 ③NGK会議を3回開催	B
★②	学校ICT活用推進事業	ICT機器を授業場面で効果的に活用できるよう、ICT支援員等の助言を受けながら研修を進め、教員のICT活用指導力の向上を図ります。校務の情報化による業務効率の向上を図るため、校務支援システムの円滑な運用を推進します。	73,608 〔9月補正〕 14,009 (債務負担R5~R7) 8,478	教育改革推進室	①ICT支援員等による指導助言を年間400回以上 ②学校ICT活用推進連絡協議会を年間3回実施 ③ICTを活用した授業実践の交流を年間3回以上実施 ④教員のICT活用指導力の向上研修を各学期1回実施 ⑤校務支援システムにより校務に要する時間が、前年度比5%減少 〔9月補正〕 ⑥AI型ドリルソフトの導入拡大 ⑦校務支援システムにグループウェア機能を追加	①ICT支援員による遠隔支援559回 ②学校ICT活用推進連絡協議会を5月、7月、11月、2月の計4回実施 ③ICTを活用した授業実践の交流を4回実施 ④各学期1回以上実施 ⑤校務に要する時間が約5%減少 名簿作成：R3(75分)→R4(71分) ⑥各校1学年から小学校・義務教育学校3年以上に導入拡大 ⑦3月システム稼働開始	B
③	学校ICT環境整備事業	児童生徒の学習への関心、意欲、理解を高めるために必要なICT環境や、学校・学級事務の負担を軽減することにより教員が児童生徒の指導に専念することができるICT環境の整備を推進します。	131,909 (明許繰越) 〔9月補正〕 45,828	すこやか教育推進課	①大型提示装置整備(192台、小・義の1~4年生普通教室及び特別支援教室) ②職員室等に無線LAN環境を整備 ③教職員及び児童用(未整備)タブレット端末を整備〔9月補正〕 ④学校ネットワーク通信の機能強化(20か所、ネットワークの分散化)	①大型提示装置192台(小・義の1~4年生普通教室及び特別支援教室)整備完了 ②職員室等に無線LAN環境を整備完了 ③教職員及び児童用(小・義1年生)タブレット端末1,104台を整備完了 ④20か所(学校及び本庁)の機器設置・設定により学校ネットワーク通信の機能強化完了	B
④	外国人児童生徒教育サポート事業	在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするとともに、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。	27,228	教育指導課	①サポート指導員及び支援員11名を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校(小8・中5・義1)に配置 ②学習指導員を大規模在籍校(小2・中1)に配置 ③日本語の初期指導や生活適応指導が必要な児童生徒が在籍する学校(小4・中1)に外国人児童生徒初期指導員2名を配置	①サポート指導員および支援員11名の配置予定が、1名の欠員が出たため10名を配置した。1名についてはハローワークにて公募を引き続き行っている。また、長浜市民国際交流協会(GEO)や市民活躍課へも協力をお願いしている。 ②学習指導員を大規模在籍校に3名配置した。 ③日本語初期指導が必要な児童生徒在籍校に2名の初期指導員を配置した。	B
★⑤	生徒指導実践活動推進事業	①小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣し、課題を抱える児童生徒の背景を福祉的な側面からアセスメントし、いきいきとした学校生活を支援します。 ②重篤な事案に対して、初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えるために弁護士や精神科医の専門的指導・アドバイスを受け、学校のニーズに応えます。	3,284	教育指導課	①課題となる事案のケース会議、保護者面談、児童生徒面談等に年間180ケース以上実施 ②弁護士や精神科医が入ったケース会議や相談会を年間50ケース以上実施	①260ケース実施 課題となる事案のアセスメントの他、家庭に赴いて保護者、児童生徒双方への働きかけを行うケースもある。 ②55ケース実施	A

★⑥	特別支援教育推進事業	就学前から義務教育終了までの子どもを対象に、将来の社会自立に向けて一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援を進めるための仕組みを整えます。また、子どもたちに関わる支援者の専門性の向上に向けた取組を進めます。	39,676	教育指導課	①巡回相談を22校に各3～4回程度実施 ②総合育成支援員（合理的配慮）を対象校に48人配置 ③発達しょうがい等がある幼児・児童生徒の在籍する校園の要請に基づき、医療相談会を年間14回以上実施 ④専門家を年間22回学校等に派遣	①巡回相談 66回実施(97%) ②総合育成支援員 47名配置(98%) ③医療相談会 12回（園1回、小学校6回、中学校3回、義務教育学校2回）実施(85%) ④特別支援の専門家派遣 21回実施(95%)	B
⑦	教育相談事業	児童・生徒の不調状態の改善に向け、不登校や発達に悩みを持つ保護者や教職員が、現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実を図ります。 ①カウンセラーによる教育相談・コンサルテーションの充実 ②専門家(作業療法士・オプトリスト)の派遣 ③心理判定員による検査の実施	15,728	教育センター	相談体制の充実を図る。 ①要望に対してカウンセリングやコンサルを100%実施 ②年間18回学校に派遣 ③依頼に対して検査を100%実施	①要望のあった114名の児童生徒のケースに計665回の教育相談とコンサルテーションを実施（必要に応じて登校及び発達支援とも連携）…要望に対して100%実施 ②全20回（うち2回新規）に対し、21回（全日19回、半日2回）派遣し事業完了…100%実施 ③検査依頼計211件に対して195件実施済…依頼に対し92%実施(※検査依頼は通年あり、3月末にも新規依頼が来るため、年度内に全て実施することは不可能)	B
★⑧	教職員研修	今日の教育課題を含め教職員としての資質・指導力の向上と専門性や実効性を高める研修を実施します。	1,891	教育センター	シリーズ研修として、ICTや教職員の資質向上、授業力向上研修を実施する。また、特別支援教育やインクルーシブ教育、ESD、エンパワメントに関する研修を実施する。	目標にあげる研修について、子どもが育つ学校づくり研修2回、ICTシリーズ研修3回（全3回）、教師力向上シリーズ研修2回（全3回）、授業力向上シリーズ研修1回（全3回）、特別支援教育研修1回、エンパワメント研修6回（アウトリーチを含む）、トラウマインフォームドケア研修1回、学びの実験室小学校理科講座2回、ESD研修、ICT授業改善研修1回、園小連携講座1回、読み聞かせ実践講座1回、運動あそび講座1回、教育研究発表大会（研究報告、教育講演会）を実施	B

(3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざすために「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を掲げ、広く普及・啓発を推進し、子どもたちの豊かな心と生きる力の育成に取り組みます。
次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりの一環として、市民全体で支える小学校給食補助事業を引き続き実施するとともに、学校と地域が協働した新たな形での部活動の在り方を検討します。また、児童・生徒の安全な登下校の確保をめざし、スクールバスの運行、スクールガードの活動支援、通学路の安全点検を実施します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	市民で支える小学校給食費補助事業	次代を担う子どもたちの健やかな成長を市民全体で支え、子育て世代の経済的負担を軽減する環境を整備します。	245,935	すこやか教育推進課	学校給食費を全額補助（小学校・義務教育学校前期課程、県立学校）	対象全児童に学校給食費を補助〔市立小学校・義務教育学校前期課程、県立学校〕 1学期 89,162,130円(5,654人) 2学期 88,540,050円(5,611人) 3学期 66,247,120円(5,585人)	B
★②	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全を確保するため、スクールガードへの登録を促進し活動を支援します。また、通学路の安全点検を実施します。	1,150	すこやか教育推進課	スクールガードの登録人数について以下の目標のどちらかを達成 ①各学校児童数の25%以上 ②各校通学路の状況に応じて設定した人員数の100%	目標達成校 20校(全25校中) ①を達成した学校 18校 ②を達成した学校 13校	B
★③	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進	教師の負担を軽減するとともに、生徒にとって望ましい部活動の実現を図るため、学校と地域が協働・融合した新たな形での部活動の実施を推進します。	—	すこやか教育推進課	①学校へ部活動改革に関するアンケートの実施 ②地域のスポーツ・文化活動指導者、活動施設等の調査・把握 ③関係課と連携意見交換を年3回以上実施	①学校長へ部活動アンケートを実施 ②全国の取組事例の情報収集（11/21静岡県掛川市視察） ③関係課会議を7回開催（5月、7月、9月、11月、12月、1月、3月）	B

(4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

関連する総合計画の政策体系 | 政策2 教育・文化 | 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり

子どものための教育の質の充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、学校のあり方について協議する組織とともに、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の統合や小中一貫教育校の検証結果を踏まえた教育の充実・発展に向けた取組を推進します。
また、新型コロナウイルス感染症対策として、子どもたちの学びを継続させるための様々な取組を行います。
学校施設等の維持管理については、建物の構造的な劣化部分を改修しつつ、時代に即した機能や性能を備えることで、学校施設を健全な状態で長期間使用できるように、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、長寿命化改修を軸として、計画的・予防保全的な施設整備に取組みます。
また、安心・安全な教育環境を確保するため、緊急連絡用PHS機器の更新や玄関ドアのオートロック化などの防犯機能強化対策に取組みます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
★①	学校適正配置・小中一貫教育の推進	①学校再編(学校統合・小中一貫教育)について、対象地域の保護者や地域住民との意見交流を十分に行いながら、教育環境の充実に向けて検討します。 ②統合校や義務教育学校について、成果や課題等の検証結果を踏まえ、学校運営や教育課程等の充実・発展に向けた取組を行います。	142	教育改革推進室	①対象校の教育環境の充実に向けて、保護者等との協議を各地域1回以上実施 ②前年度の検証結果を踏まえた学校運営・教育課程等の改善のため、各校の状況確認および意見交換を毎月1回以上実施 ③開校3年目となる木之本小学校・木之本中学校・虎姫学園、開校5年目となる余呉小中学校の児童生徒・保護者・学校運営協議会・教職員を対象とした検証アンケート(学校運営や学校生活等に関する内容)で肯定率75%を超える項目数の増加(前年度比)	①対象校のPTA役員等との意見交換会を実施した。 ・PTA役員との懇談 高時小学校1回 伊香具小学校1回 高時・伊香具合同1回 きのもと認定こども園1回 田根小学校1回 永原小学校1回 塩津小学校3月予定 にしあざい認定こども園1回 ・保護者との懇談 にしあざい認定こども園1回 ・学校運営協議会委員との懇談 高時小学校1回 伊香具小学校1回 ②対象校の管理職と懇談し、進捗状況の確認を随時行った。 (今年度は、田根小・塩津小・永原小も定期的に実施)また、学校訪問を計画的に実施し、授業や行事を参観するなかで児童・生徒の様子を確認した。 ③木之本小学校 R3:16→R4:16 木之本中学校 R3:14→R4:20 虎姫学園 R3:24→R4:26 余呉小中学校 R2:37→R4:31 計 91→93	B
②	新型コロナウイルス感染症対策	①学校・園における感染症対策を徹底し、集団感染のリスクを抑えるため、必要な物品の整備等を行います。 ②新型コロナウイルス感染症の感染状況によらず会議、研修が実施できるようにリモートでの開催を準備します。	37,908	すこやか教育推進課 教育指導課 幼児課	①感染症対策に必要な消毒液などの保健衛生用品や備品を学校・園に配備 ②校長会等の会議・研修をリモート環境を活用し、中止することなく実施 ③感染力が強い変異ウイルスの流行を受けて、学校・園での感染対策をさらに徹底するため、備品の充実	①学校・園の感染対策用に消毒液や石鹸等の消耗品を順次配備した。 ②教育研究発表大会、道徳教育研究大会、PTA全体研修会等、参加者が多数のものだけではなく、就学前特別支援巡回相談についてもオンラインで開催した。 ③学校・園に空気清浄機やCO2濃度測定器を設置し、保健室のつい立て等を追加配備した。	B
③	一麦保育園民営化事業	公立一麦保育園について、プロポーザル方式により運営主体を選定し民営化します。	65	幼児課	移管日：令和6年4月1日 (当初：令和5年4月1日)	プロポーザル方式により令和6年4月1日から幼保連携型認定こども園を運営する法人を決定した。	B
④	学校施設等長寿命化事業	学校施設等を健全な状態で維持し、適切な教育環境を子どもたちに提供するため、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全型の長寿命化対策を実施します。	132,400 (債務負担R4～R6 1,400,000)	教育総務課	①校舎外壁改修工事：1校(びわ北小学校) ②長寿命化改修工事実施設計：2校(神照小学校・湖北中学校) ③長寿命化改修工事：1校(浅井中学校)	①予定どおり改修工事を終え、校舎の安全性を高めた。 ②予定どおり工事の実施設計を完了し、令和5年度からの改修工事の準備を整えた。 ③校舎の長寿命化に向け、学校や関係機関との連携を図りながら、予定どおり改修工事に着手した。	B
⑤	学校・園防犯機能強化事業	学校・園において、子どもたちが安心して学び、生活を送れるよう、施設の防犯機能の強化を図ります。	29,300	教育総務課	①緊急連絡用PHS機器の更新：3園(わかば幼稚園・神照幼稚園・湖北幼稚園) ②玄関ドアのオートロック化：4校園(余呉小中学校・長浜西幼稚園・湖北幼稚園・にしあざい認定こども園)	①・②施設(7校園)の改修工事を実施し、施設の防犯機能を強化した。	B

⑥	学校給食費 会計推進事業	学校給食費に係る会計処理の透明性を確保し、安定した給食提供を行うため、公会計により学校給食費の徴収・管理を行います。	520,898 (債務負担R2～R7) 48,000	すこやか 教育推進課	市会計において、保護者等から学校給食費を徴収し歳入するとともに、給食食材費を歳出して学校給食費の適正な管理運営の実施	公会計により学校給食費の適正な管理と予算執行を実施するとともに、物価高騰による給食原材料費の増加に対し、臨時交付金を活用することで保護者に負担を求めることなく対応することができた ・学校給食費徴収率 99% ・学校給食費過年度分徴収率 55%	B
---	-----------------	--	----------------------------------	---------------	--	---	---

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	教育 総務課	・課及び各係が所掌する事務の進捗管理と効率化、職員間の協力体制と事務量の平準化が常に図られている。 ・自分に合った多様な働き方や休暇取得等により、心身の健全を保ちつつ、業務の成果が出せる。	・組織全体及び職員間で、所掌事務がどの程度進んでいるか、事務量に偏りがないかを把握し、都度軌道修正を図るためのしくみを作る。 ・テレワークや時差勤務といった自身の予定や都合に合わせて働き方を積極的に取り入れる環境を作る。 ・オンとオフのメリハリのある働き方を推進する。	・毎月の係ミーティング及び事業ごとの個別の進捗管理表を用いた、各事業の進捗管理 ・テレワーク、時差勤務：月1回実施 ・時間外勤務上限の個人目標の設定 (最長45時間/月まで)	【成果】 ・各月初めにミーティングによる業務進捗確認と業務量の平準化 ・テレワークによる業務に集中できる環境の整備 【効果】 ・テレワーク実施日数 16日/年 ・時差勤務日数 39日/年 ・休暇取得 年次休暇：平均8.7日/人 夏季休暇完全取得を達成
②	教育改革 推進室	係単位及び室全体で業務状況を理解・共有し、計画的協力体制の構築、事務の効率化・平準化ができています。	・月ごとに達成すべき目標と、それに対する進捗状況を確認する機会を定例化し、情報共有を行うことで、協力体制を構築する。	・毎月末の定例ミーティングにおいて、業務の進捗及び予定を確認し情報を共有 ・定時退勤日の徹底 ・計画年休取得の推奨	【成果】 ・定例ミーティングや係協議において業務の進捗状況を確認し、協力体制を構築することができた。 ・室が掲げた13の目標すべてについて、目標を達成または上回る結果となった。 【効果】 ・休暇取得の増 年次休暇 R4:平均10.1日/人 (R3:平均5.5日/人) 夏季休暇 R4:完全取得を達成 (R3:平均4.2日/人)
③	教育 指導課	各係内の協力体制の構築により、事務が効率化され、事務量が平準化できている。	・係内の連携を密にし、業務の進捗管理を行う。 ・働き方改革の推進と個人のタイムマネジメントの意識化をより図る。	・毎朝の係長会の実施 ・各係内のショートミーティングの実施 ・各校の定時退勤日を意識した業務遂行 ・会議の終了時間の設定	【成果】 ・毎朝の係長会議を定着させることができた。 ・係内のミーティングが、進捗状況の確認と積極的な支援に結びついた。 【効果】 ・タイムマネジメントの意識が高まり、計画的な年休の取得につながった。 ・係長会議により、係横断の業務が効率よく遂行できた。
④	すこやか 教育 推進課	各係を超えた連携・協力体制が整い、事務の効率化・平準化ができています。	職員一人ひとりが自覚を持って、ワンチームで業務推進できるよう、意識改革を進める。 課全員が、スケジュールや進捗状況を把握し、連携・協力しやすい環境づくりを進める。	課内会議や係長ミーティングを実施し、進捗や予定の確認のほか、係間の具体的な応援や協力内容の確認を行う。	【成果】 課内会議や係内協議を進め、職員相互が個々の業務内容を理解し、係を超えた協力体制が築けた。 【効果】 繁忙期や緊急時に、ワンチームで取り組みことができ、業務をスムーズに遂行できた。
⑤	幼児課	係内の連携が図られ、係を超えて職員の相互協力ができている体制を整っている。	各職員の業務の進捗確認スケジュール管理や調整により、生活と仕事の調和がとれ職場作りが努める。	課内協議・係内協議や管理職ミーティングにおいて、職員・係の状況について相互理解を深め、協力体制を整える。	【成果】 ・課内・係内協議や管理職ミーティングの実施等により業務内容、進捗状況の共有を図った。 【効果】 ・入所受付等、業務が繁忙する時期において課内で協力がすることができた。